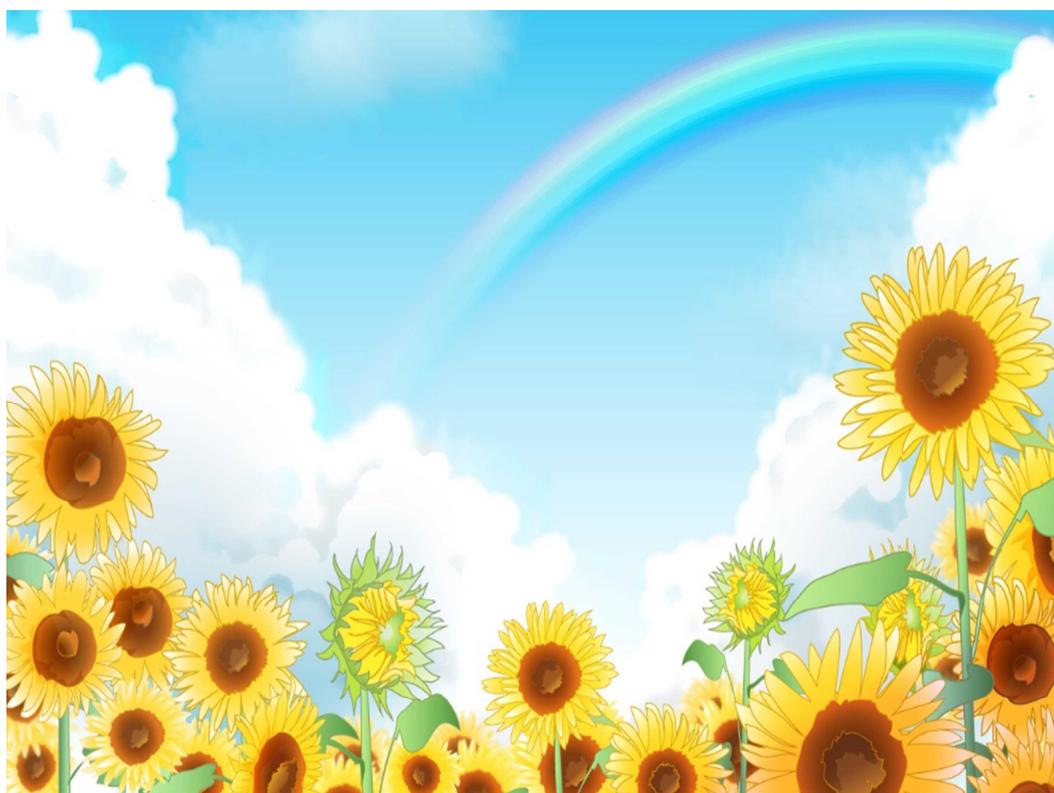


令和5年度

「第6次日向市男女共同参画プラン」

関連事業実施状況報告書



宮崎県日向市

## 目 次

1	作成の趣旨	
	本報告書の構成	1
2	基本的事項	
	基本理念	1
	基本目標	1
3	計画の体系（体系図）	2
4	事業実施状況（主要課題別 令和5年度取組実績）	
	基本目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり	
	主要課題1 「男女の人権の尊重」を踏まえた人権に関する教育・学習の充実	3
	主要課題2 男女共同参画の浸透を図る男女双方の意識改革、制度・慣行の見直し	7
	主要課題3 多様性の尊重と国際理解	12
	基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の参画拡大と活躍 （※第2次日向市女性活躍推進計画）	
	主要課題4 働く場における女性参画推進と「仕事と生活の調和」に向けた 就業環境の整備	15
	主要課題5 家庭における男女共同参画推進と困難を抱えた人に対する環境整備	19
	主要課題6 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	24
	主要課題7 地域や防災分野における男女共同参画推進	26
	基本目標Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現	
	主要課題8 人権を侵害する配偶者等からの暴力の防止と救済に向けた環境の整備 （※第3次日向市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画）	28
	主要課題9 性に起因するハラスメント及び性犯罪の防止	42
	主要課題10 生涯を通じた心身の健康保持の支援	46
5	総括	50
	【資料】	
	用語解説（本文中に「*」表示がある用語）	51

## 1 作成の趣旨

この報告書は、「日向市男女共同参画推進条例（平成20年4月1日施行）」第24条に基づき、令和4年3月に策定した「第6次日向市男女共同参画プラン」（以下「第6次プラン」という。）関連事業の進捗状況を明らかにし、公表するものです。

### <本報告書の構成>

第6次プランでは、「日向市男女共同参画推進条例」に規定されている7つの理念（以下「基本理念」という。）に基づき、3つの基本目標を定め、それぞれの目標に主要課題を設けて、各種施策の推進を図っています。[→体系図 P2]

本報告書は、前述の基本目標に掲げられた主要課題ごとの【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】について、事業実績及び現状と課題をまとめ、併せて数値目標の進捗状況を掲載する形で構成しています。

## 2 基本的事項

### <基本理念>

「日向市男女共同参画推進条例」には、男女共同参画社会の形成について、次の基本理念が規定されています。これらの基本理念に基づいた取組を進めることにより、性別にかかわらず、すべての人の人権が尊重され、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

- すべての人の人権の尊重（第3条）
- 社会における制度又は慣行についての配慮（第4条）
- 政策等の立案及び決定への共同参画（第5条）
- 多様な活動に参画する機会の確保（第6条）
- 性の尊重に基づく健康への配慮（第7条）
- 教育における配慮（第8条）
- 国際理解及び国際協力（第9条）

### <基本目標>

第6次プランでは、男女共同参画社会を形成する上でその根底をなす基本理念「男女の人権の尊重」が、家庭・学校・地域・職場その他の社会のあらゆる分野で実践される活動に貫かれるよう、市民一人ひとりの意識に深く浸透することを目指し、次の3つの基本目標を定めています。

- (1) 男女共同参画社会に向けた意識づくり
- (2) あらゆる分野における女性の参画拡大と活躍
- (3) 安全・安心な暮らしの実現

なお、これら3つの基本目標に基づく主要課題を体系づけたものが、次の「体系図」です。

### 3 計画の体系（体系図）

キャッチフレーズ 「一人ひとりが大切にされるまち日向市」をめざして

基本理念	○すべての人の人権の尊重	○社会における制度又は慣行についての配慮
	○政策等の立案及び決定への共同参画	○多様な活動に参画する機会の確保
	○性の尊重に基づく健康への配慮	○教育における配慮
	○国際理解及び国際協力	

男女共同参画社会づくりに向けた推進体制の整備・強化

#### 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり

主要課題1 「男女の人権の尊重」を踏まえた人権に関する教育・学習の充実

主要課題2 男女共同参画の浸透を図る男女双方の意識改革、制度・慣行の見直し

主要課題3 多様性の尊重と国際理解

#### 基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の参画拡大と活躍 ※第2向日向市女性活躍推進計画

主要課題4 働く場における女性参画推進と「仕事と生活の調和」に向けた就業環境の整備

主要課題5 家庭における男女共同参画推進と困難を抱えた人に対する環境整備

主要課題6 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

主要課題7 地域や防災分野における男女共同参画推進

#### 基本目標Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現

主要課題8 人権を侵害する配偶者等からの暴力の防止と救済に向けた環境の整備

※第3向日向市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画

主要課題9 性に起因するハラスメント及び性犯罪の防止

主要課題10 生涯を通じた心身の健康保持の支援

#### 4 事業実施状況（主要課題別 令和5年度取組実績）

### 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり

#### 主要課題1 「男女の人権の尊重」を踏まえた人権に関する教育・学習の充実

男女共同参画の根本である人権意識をテーマに、広く市民などを対象とした講演会、講座等を実施しました。福祉関係課では、日向市障がい者差別解消支援地域協議会における協議、民生委員及び児童委員対象の児童虐待防止に関する研修、高齢者に対する成年後見制度利用促進、各種啓発期間におけるイベントなどを行いました。学校教育の場では、全教職員、社会科担当職員、管理職などが人権教育に関する研修会に参加したほか、国の事業である「人権の花運動」の開催などを通じ、教育・学習の充実に取り組みました。

教育・学習内容をより充実させるため、時代の変化や参加者が身近に感じる例を取り入れ、幅広い層が参加しやすい環境を整える必要があります。

#### 【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】令和5年度の実績及び現状・課題

番号	項目	令和5年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
1	人権・同和問題に関する市民意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第40回日向市人権・同和問題市民講演会演題：「今ここにある部落差別～差別を許さない生き方を選ぶことができるように～」 講師：吉岡 綾さん（部落解放同盟福岡市協議会 青年部） 日時：令和5年11月7日 13：30～ 会場：日向市中央公民館 参加者数：123人</li> <li>・人権について考える市民の集い（講演会） 演題：「共に生きるとは何か」-写真で伝える世界、家族の歴史から考える多様性- 講師：安田 菜津紀さん（フォトジャーナリスト） 日時：令和6年1月28日 午後0：30～ 会場：日向市文化交流センター 参加者数：150人</li> </ul>	市民向け講演会等については、参加者の理解度は高いものだったが、全体の参加者数は伸び悩み、集客に関して課題が残りました。	地域コミュニティ課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第38回日向市人権・同和教育研究大会（記念講演） 演題：「おとなの学び ～部落差別をなくすためにわたしたちにできること～」 講師：本江 優子さん（公益財団法人反差別・人権研究所みえ）（分科会） 第1「就学前教育」 第2「子どもと人権」 第3「部落問題学習」 第4「社会教育・啓発活動」 第5「基礎講座」 開催日：令和5年7月27日 会場：日向市文化交流センター ほか</li> </ul>	大会の開催により、人権・同和教育に対する理解の促進を図りました。 研究大会は、教職員を中心とした研修ですが、民間からの参加も可能としており、市民の人権意識の醸成を図るためにも、参加者増加に向けて取り組む必要があります。	学校教育課

		参加者数：675人		
2	子ども、高齢者、障がいのある人の権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の地域人権活動活性化事業による「人権の花運動」 実施校：財光寺小学校 (1) 花の苗・看板贈呈式、人権擁護委員による講話 実施日：令和5年6月28日 (2) 感謝状贈呈式 実施日：令和5年12月7日</li> <li>・「ふれあい映画祭」 台風の影響により、8月実施予定を変更し、12月24日に実施しました。 参加者数：110人</li> <li>・新規採用職員庁内研修</li> </ul>	<p>今後も子どもたちを指導する立場である教職員をはじめ、管理職等や市職員の研修を続けていく必要があります。</p> <p>人権擁護委員が実施する人権教室等に関して情報共有を行うなど、関係機関が一体となって効果的に啓発を進める必要があります。</p>	地域コミュニティ課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「2023 日向市ふれあいフェスタ」 開催日：令和5年11月5日（日曜日） 会 場：日向市文化交流センター、日向市中央公民館 来場者数：約750人</li> <li>・障害者週間（12月3日～9日）記念事業 日向市障害者センター「あいとびあ」において、障がい者施設等の作品を展示しました。</li> <li>・日向市障がい者差別解消支援地域協議会を開催し、障がい者差別解消の課題や今後の取組について協議しました。</li> </ul>	<p>「ふれあいフェスタ」について周知するとともに、障がい者とより触れ合えるイベントになるよう開催方法等を工夫する必要があります。</p>	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利擁護について、児童福祉週間（5月）・児童虐待防止推進月間（11月）において、庁舎市民ホールでの啓発コーナーの設置、市広報での啓発、オレンジボンたすきリレー等を行いました。</li> <li>・民生委員・児童委員協議会地区会において児童虐待防止について研修を実施しました。</li> </ul>	<p>今後とも児童福祉に関する週間・月間をはじめ、機会をとらえて啓発を推進していきます。児童虐待防止推進月間中の市民講演会の開催を検討します。</p>	こども課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を続けることができるように成年後見制度の利用促進に取り組みました。 成年後見制度市長申立件数：12件 (うち審判確定件数 12件)</li> </ul>	<p>全国的に高齢者虐待件数は増加傾向にあり、関係機関との情報共有・連携を図りながら、引き続き高齢者の権利擁護に努めていく必要があります。</p>	高齢者あんしん課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス研修 校長研修会1回 教頭研修会5回</li> <li>・各小中学校へのコンプライアンスに関する資料の提供</li> </ul>	<p>研修を受けた管理職が各職員に対して、研修の内容を十分に伝達するとともに、日常的に人権意識を高める取組が浸透しているか検証する必要があります。</p>	学校教育課

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権講座 開催回数：4回 参加者数：延べ167人 ①基礎講座（参加者数：61人） ②同和問題（地域コミュニティ課と共催） ③犯罪被害者と人権（参加者数：46人） ④インターネットと人権（参加者数：60人）</li> </ul>	令和5年度は、新たな内容の講座や情報社会の中で身近にあることを意識した講座を開催しました。時代の変化に合わせた講座内容にすることが重要です。	生涯学習課
3	人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部落問題学習授業研究会（9月） 対象：小学校6年生担任、社会科担当職員等 参加者数：36人</li> <li>・学校における実践報告会（11月） 対象：全教職員 参加者数：310人</li> <li>・社会科における授業実践報告会（1月） 対象：管理職、小学校6年生担任、社会科担当職員 参加者数：54人</li> </ul>	校内の職員間で人権・同和問題に対する共通認識を持つ場が確保できました。人権・同和教育に対する意識の差が生じることがないように、教職員など一人一人の人権意識を高めていく必要があります。	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の地域人権活動活性化事業による「人権の花運動」 実施校：財光寺小学校 (1) 花の苗・看板贈呈式、人権擁護委員による講話 実施日：令和5年6月28日 (2) 感謝状贈呈式 実施日：令和5年12月7日</li> <li>・「ふれあい映画祭」 台風の影響により、8月実施予定を変更し、12月24日に実施しました。 参加者数：110人</li> <li>・新規採用職員庁内研修</li> </ul>	関係部署と人権問題について情報共有を行い、連携しながら啓発を行う必要があります。今後も子どもたちを指導する立場である教職員をはじめ、管理職等や市職員の研修を続けていく必要があります。	地域コミュニティ課
4	人権講座講師の養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日向市人権・同和問題啓発講師団研修会 【第1回】 開催日：令和5年6月6日 参加者数：69人 【第2回】 開催日：令和6年1月23日 参加者数：38人 【第3回】 開催日：令和6年3月5日 参加者数：70人</li> </ul>	人権講座講師として派遣できる市職員等の育成強化を図るとともに、研修参加者の固定化を解消するため、実施方法を工夫する必要があります。また、全ての市職員の人権意識を高めるため、研修参加状況を把握し、年1回は人権研修に参加する体制を整える必要があります。	地域コミュニティ課

## 主要課題1 数値目標

講演会などへの参加者数は、目標の半分に届いていない状況です。講師養成研修への参加者数は、前年度より増加し目標の9割弱に達しました。

	項目	基準 令和2年度	実績 令和4年度	実績 令和5年度	目標値 令和8年度	達成率	数値の調査方法	数値の 公表頻度
1	人権に関する講演会などへの参加者数	—	340人	273人	600人	45.5%	地域コミュニティ課実績データ	毎年
2	人権講座講師研修の参加者数	—	110人	177人	200人	88.5%	地域コミュニティ課実績データ	毎年

## 主要課題2 男女共同参画の浸透を図る男女双方の意識改革、制度・慣行の見直し

固定的性別役割分担意識\*やアンコンシャス・バイアス\*の解消などについて、市の広報媒体による情報提供、生活の出来事と絡めた市民対象の講座、啓発週間におけるパネル及び関連図書の展示等を実施しました。男女共同参画を推進する立場の市職員等は、認識を深めるための研修会への参加や、宮崎県北地区の男女共同参画地域推進員との交流会において意見交換等を行いました。小中学校では、男女混合名簿作成の継続、ジェンダーフリー制服の採用、職場体験学習、メディア・リテラシー\*に関する授業などを実施しました。

社会の持続的な発展に男女共同参画が重要という考え方を広めるため、様々な世代に合わせた情報提供、関係部署・機関と連携した事業実施などの工夫が必要です。

### 【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】 令和5年度の実績及び現状・課題

番号	項目	令和5年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
5	男女共同参画意識の啓発及び情報提供	<p>・日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」の広報誌・SNS*で情報提供（開催講座等）しました。</p> <p>また、「男女共同参画週間」（6月23日～29日）に合わせて次の周知啓発を行いました。</p> <p>①ポスター掲示</p> <p>②広報ひゅうが、市ホームページ、FMひゅうがでの情報提供</p> <p>③パネル展開催（会場：市役所1階市民ホール及び市立図書館2階）</p> <p>④街頭啓発（会場：イオン日向店）</p>	<p>情報の入手先や職業・家庭などに対する考え方などは、世代により大きく異なるため、それぞれに合った方法や内容で、効果的に情報提供や啓発を行う必要があります。</p> <p>また、法制度や理念の説明にとどまらず、具体事例を用いるなど、分かりやすい情報提供を行っていくことが大切です。</p>	地域コミュニティ課
		<p>・男女共同参画関連図書を購入し、貸し出しました。</p> <p>・啓発週間に併せた図書を展示しました。（男女共同参画週間啓発パネル展・6月29日～7月6日）</p>	<p>パネル展示との相乗効果を図るため、パネルコーナーに関連図書を展示、貸出しを行いました。</p> <p>貸出利用が少ないため、促進を図る工夫がより一層必要です。</p>	図書館
6	慣習・しきたりの見直しの推進	<p>・日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」の講座で、生活の出来事と固定的性別役割分担意識との関連について取り上げました。</p> <p>①演題：男女共同参画の視点で考える防災 講師：井戸川 紀代子さん（防災士） 日時：令和5年6月17日 13:30～15:00 参加者数：16人</p> <p>②演題：SDGs講座～目標5「ジェンダー*平等を実現しよう」について考えてみよう～ 講師：山田 成美さん（特定非営利活動法人みやざき男女共同参画推進機構理事） 日時：令和5年7月15日 13:30～15:00</p>	<p>男女共同参画が進みにくい原因の固定的性別役割分担意識は、長い歴史や生活の中で作られてきたため、意識改革には時間がかかります。男女共同参画への関心を高めるためには、性別に関わりなく人生の選択肢が増え、豊かな人生を送ることができるという利点を、継続的に分かりやすく周知啓発することが必要です。</p>	地域コミュニティ課

		<p>参加者数：14人</p> <p>③演題：シナリオ講座          内容：身近な問題を日常会話のシナリオにして参加者が役を演じる体験型講座          講師：新名 恵美子さん（市男女共同参画相談員）          日時：令和5年7月30日 10:00～12:00、令和5年8月17日 19:00～20:30、          令和5年9月10日 10:00～12:00、令和5年11月12日 10:00～12:00          開催回数：4回、参加者数：延べ29人</p> <p>④避難所運営のためのワークショップ          講師：橋本 憲二さん（美々津小学校教頭）          日時：令和5年8月29日 19:00～20:30          参加者数：13人</p> <p>⑤ジェンダー平等が世界を救う          講師：富山 幸子さん（宮崎県男女共同参画センター所長）          日時：令和5年10月24日 19:00～20:30          参加者数：11人</p> <p>⑥男女共同参画社会を考える          講師：日田 剛さん（九州保健福祉大学 現：九州医療科学大学准教授）          日時：令和5年11月2日 19:00～20:30、令和5年11月16日 19:00～20:30、          令和5年11月30日 19:00～20:30          開催回数：3回、参加者数：延べ34人</p>		
		<p>・市内小中学校で男女混合名簿の作成を継続し、慣習やしきたりの払拭に努めているほか、いくつかの学校で校則の見直しを行い、男女兼用のブレザー形式の制服を採用するなどの取組を行っています。</p>	<p>継続して、慣習やしきたりの見直しについて、意識を高めていく取組を推進する必要があります。</p>	<p>学校教育課</p>
7	<p>男女共同参画に関する学習機会の提供</p>	<p>・日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」で次の啓発事業を行いました。</p> <p>①男女共同参画週間 パネル展          期間：令和5年6月23日～29日          会場：市役所1階市民ホール          ※6月30日～7月6日は市立図書館2階で開催。</p> <p>②男女共同参画週間 啓発活動          日時：令和5年6月25日 10:00～10:30          会場：イオン日向店</p> <p>③講座          演題：地域で身近に男女共同参画を進めるためのワークショップ          講師：高崎 恵さん（オフィスピュア所属）</p>	<p>講座等への参加者募集や「さんびあ」の認知度向上のため、広報の仕方の工夫や、社会で求められているものを的確に把握し、企画に反映することが必要です。</p>	<p>地域コミュニティ課</p>

		<p>日時:令和5年6月25日 14:00~15:30  会場:日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんぴあ」  参加者数:9人</p> <p>④日向ひまわりフォーラム(講演会)  演題:「心とカラダにより良い明日を~健康・運動・栄養から伝える幸せな生き方~」  講師:高尾 美穂さん(産婦人科専門医)  日時:令和5年11月11日 10:00~11:45  会場:市文化交流センター  参加者数:550人</p> <p>※日向市と健康に関する包括的な連携協定を結ぶ大塚製薬株式会社のサプリメント(サンプル)を先着300人に配布。</p> <p>⑤講座  演題:働き方改革講座  講師:橋口 恭彦さん(特定社会保険労務士)  日時:令和6年3月7日 19:00~20:30  会場:日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんぴあ」  参加者数:10人</p>		
		<p>・人権に関する学習を行いました。  自主学級・家庭教育学級数:24学級</p>	<p>人権学習に積極的に取り組めていない現状であるため、分かりやすい講座内容を提示する必要があります。</p>	生涯学習課
8	男女共同参画の視点に立った教育・進路指導等の実施	<p>・中学校2年生を対象に、14歳のよのなか挑戦(課題解決型職場体験学習)を市内3校で実施したほか、その他4校でも、職場体験学習を実施しました。  よのなか教室+出前授業  開催回数:162回(小学校:95回 中学校:67回)  参加児童・生徒数:延べ11,260人</p>	<p>児童・生徒が主体的に将来の方向を決定できるような学びを実現しつつ、男女別の職業意識を持つことのないよう、進路指導等の充実に努める必要があります。</p>	学校教育課
9	男女共同参画概念を深める研修の実施	<p>・市職員等を対象に、次の研修を行いました。</p> <p>①市新規採用職員研修会  内容:男女共同参画社会実現の必要性や現状等  日時:令和5年5月19日 9:50~10:50  会場:市庁舎4階 第1~3委員会室  参加者数:20人</p> <p>②市職員対象研修  演題:「職場をより良くするヒントは、男女共同参画にあった!」  講師:高崎 恵さん(オフィスピュア所属)  日時:令和6年1月23日 13:30~15:00</p>	<p>市の様々な施策に男女共同参画の視点を取り込むには、市職員自身が固定的性別役割分担意識の解消などの必要性を理解することが重要です。  今後とも分かりやすい研修内容となるよう、内容を工夫し実施します。</p>	地域コミュニティ課

		<p>会場:市庁舎4階 第1～3委員会室  対象:市職員及び市男女共同参画相談員  参加者数:38人</p>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員の集合研修において「男女共同参画について」の研修を実施しました。  参加者数:20名</li> </ul>	<p>今後も継続して研修を実施します。</p>	職員課
		<p>集団での研修は開催していません。</p>	<p>研修会について、担当課(こども課)が単独で実施するのではなく、他課が実施する研修会の案内や共同して実施するなど検討が必要です。</p>	こども課
		<p>外部機関が開催する研修参加について呼びかけを行いました。</p>	<p>研修実施に向け、庁内関係課や関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。</p>	学校教育課
10	<p>メディア・リテラシー向上のための教育及び学習機会の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4回開催した人権講座のうち、1回の講座において「インターネットと人権について」をテーマとして実施しました。</li> <li>・メディア・リテラシーに関する学習を行いました。  自主学級・家庭教育学級数:6学級</li> </ul>	<p>人権講座については、関心の高さからか参加者は多かったものの、本来の主旨が十分に反映されている内容ではなかったため、市民のニーズに合った講座の企画が必要と考えます。</p>	生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導担当専任指導主事が各学校に赴き、メディア・リテラシーに関する授業を実施しました。  実施回数:小学校41回 中学校5回  参加者数:2,358人、保護者460人</li> <li>・市内小中学校においてノーメディアデーなどの取組を実施しました。</li> </ul>	<p>SNSを介した人間関係のトラブルや生活習慣の乱れなどの事案が、依然として報告されていることから、児童生徒を対象とした継続的な取組に加えて、家庭や保護者向けの啓発も求められます。</p>	学校教育課
11	<p>男女共同参画リーダー養成の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎県男女共同参画地域推進員ブロック別交流会に担当職員が参加し、県北地区推進員間で活動事例の発表や課題等を協議しました。  日時:令和5年9月16日 13:00～15:00  会場:延岡市男女共同参画センター  参加者数:13人</li> <li>・本市の宮崎県男女共同参画地域推進員数:11名(令和5年7月22日現在)</li> </ul>	<p>宮崎県男女共同参画地域推進員は、研修講師や各種審議会委員を務めるなど、地域の男女共同参画推進のために重要な役割を担っています。同推進員のネットワークをいかした広がりのある活動を展開するよう努めます。</p>	地域コミュニティ課

## 主要課題2 数値目標

日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんぴあ」の講座等参加者数は、著名な講師の招へいが実現し、講演会参加者が増えたことを受けて目標値を超えました。男性教職員の配偶者出産休暇取得率は、前年度より1割弱伸びました。

	項目	基準 令和2年度	実績 令和4年度	実績 令和5年度	目標値 令和8年度	達成率	数値の調査方法	数値の 公表頻度
3	固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合	59.6%	—	—	70.0%	(令和2年度) 85.1%	市民意識調査 (地域コミュニティ課)	5年ごと
4	男女共同参画社会づくり推進ルームで開催する講座等の参加者数	503人	393人	729人	550人	132.5%	地域コミュニティ課実績データ	毎年
5	配偶者が出産した男性教職員のうち配偶者出産休暇を取得した職員の割合	100%	67.0%	75.0%	100%	75.0%	休暇取得者数等調べ (学校教育課)	毎年

### 主要課題3 多様性の尊重と国際理解

多様性尊重への理解を広げるため、性的少数者\*の尊厳を象徴するレインボーカラーによる庁舎ライトアップ及びトークイベントや、市民などを対象とした多様性を認め合う社会についての研修・講座、小中学校におけるスクール・ソーシャル・ワーカー\*による定期的相談などを実施しました。価値観の違いを認め合う国際的視野に立った男女共同参画社会づくりの推進事業として、在住外国人対象の防災講習会の実施、市内小学校と米国ハワイ州のモミラニ小学校との交流を通じた異文化に直接触れる機会の提供などを行いました。

性別や国籍を問わず、誰もが暮らしやすい社会にするため、困りごとを相談しやすい環境づくりや、関係機関との情報共有により実態を把握し、事業を展開することなどが求められます。

#### 【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】 令和5年度の実績及び現状・課題

番号	項目	令和5年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
12	性的少数者への理解促進のための啓発・支援（性的少数者に対する差別や偏見を解消し、その人権を尊重するための取組として、教育・啓発の推進及び支援制度の充実、相談体制の充実を図ります。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーシップ宣誓制度開始1周年を記念し、レインボーカラーによる庁舎ライトアップを行いました。</li> <li>また、点灯日（8月1日）には性の多様性を考えるトークイベントを開催しました。</li> <li>ライトアップ期間：令和5年8月1日～15日</li> <li>・性的少数者支援のための電話相談を10月・12月・2月に実施しました。</li> </ul>	<p>性的少数者のための電話相談については、3回の実施で相談実績がなかったことから、相談しやすい手法の検討が課題です。</p> <p>また、パートナーシップ宣誓制度に関しては、利用者の利便性を高めるため、医療機関及び事業所への制度周知が必要です。</p>	地域コミュニティ課
	<p>【新規】</p> <p>あらゆる機会を通じて、全ての人の属性である「SOGI*」の概念に関する正しい知識の普及に努めるとともに、あらゆる人権問題の解決に向けて、SOGI概念に関する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や市職員を対象に、次の講座等を行いました。</li> <li>①市職員研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>演題：「性の多様性を考える～多様性を認め合う社会とは？～」</li> <li>講師：足立 佳代 さん（日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会会長）</li> <li>開催日：令和5年6月6日</li> <li>会場：日向市役所</li> <li>参加者数：69人</li> </ul> </li> <li>②日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんぴあ」主催講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>演題：「性の多様性～ひとり一人の違いを考えよう～」</li> <li>講師：足立 佳代 さん（日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会会長）</li> <li>日時：令和6年2月29日 19:00～20:30</li> <li>会場：日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんぴあ」</li> </ul> </li> </ul>	<p>お互いの違いを尊重し、誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向け、今後も内容を工夫しながら継続して学習機会を提供します。</p>	地域コミュニティ課

	学習機会を提供します。)	参加者数: 8人 ・ 青少年に関する相談のチラシを年3回配布しました。	自主学級・家庭教育学級において、取り組みやすい講座内容を案内する必要があります。	生涯学習課
	【新規】各学校において行っている「性の悩み」に関する相談体制を維持し、相談しやすい環境をつくとともに、相談者に寄り添いながら心のケアに努めます。)	・ 市内全小・中学校において、毎月「生活に関するアンケート」を実施し、悩みの把握に努めるとともに、県より派遣された1名のスクール・ソーシャル・ワーカーに加え、市独自でスクール・ソーシャル・ワーカーを2名に増員し、教育相談を定期的実施するなど、相談しやすい環境の整備に努めました。	スクールカウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーなどへの相談しやすい雰囲気醸成に努めるとともに、児童生徒が自らSOSを発信する力を身につけるための取組を進めていく必要があります。	学校教育課
13	外国人が安心して暮らせる環境の整備	・ 外国人住民に対して防災講習会を実施し(参加外国人・29名)、市内の津波避難タワーの見学、避難場所や避難持出し袋の確認、非常食の試食を行いました。 ・ 市職員向け「やさしい日本語」講座を開催しました。	市内の外国人技能実習生の居住等の実態が、十分把握できていない状況があるため、商工会議所や市内企業との情報の共有をはじめ、ニーズにあった事業を展開する必要があります。	地域コミュニティ課
14	【新規】各小中学校における国際理解教育の推進	・ 7名のALTを配置し、外国語の授業内容について充実を図ることで、国際理解や言語の多様性について理解を深めることに努めました。また、姉妹校であるハワイ州のモミラニ小学校とそれぞれ現地で英会話交流を行いました。	児童・生徒が多様な文化にふれる機会は貴重であり、外国語活動等の充実に加え、オンラインなどを活用した、多様な取組の創出を検討していく必要があります。	学校教育課
15	【新規】SDGsに関する学習機会の提供	・ SDGsの17の目標全てをテーマとした講座は開催していませんが、「4質の高い教育をみんなに」「5ジェンダー平等を実現しよう」など個別の目標に対しては講座を実施しました。	高齢者学級を6地区公民館において、年6回実施し、様々な講座に取り組んでいます。講座内容が恒常化しないよう、実施内容を工夫する必要があります。	生涯学習課

### 主要課題3 数値目標

性的少数者に関する啓発事業の参加者数は前年度の倍となりましたが、目標値から遠い状況です。多文化共生関連の行事数は目標に達しました。

	項目	基準 令和2年度	実績 令和4年度	実績 令和5年度	目標値 令和8年度	達成率	数値の調査方法	数値の 公表頻度
6	性的少数者に関する市民向け啓発(出前講座等)への参加者数	158人	35人	69人	300人	23.0%	地域コミュニティ課実績データ	毎年
7	多文化共生社会構築のための行事数	1事業	8事業	10事業	6事業	166.0%	地域コミュニティ課実績データ	毎年

## 基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の参画拡大と活躍

### (※第2次日向市女性活躍推進計画)

#### 主要課題4 働く場における女性参画推進と「仕事と生活の調和」に向けた就業環境の整備

事業者への支援として、「一般事業主行動計画」策定等に関する女性活躍推進アドバイザーの派遣、市運営サイト「ひゅうがJOBナビ」等での国・県からの情報等の提供、企業経営者等を主な対象としたワーク・ライフ・バランス推進に関する講演会開催、多様な人材活用等を通して働きやすい職場づくりを考えるセミナーの実施、男女共同参画推進に取り組む企業として認定した「社員が輝く！先進企業」の公表などを行いました。安定した就業や起業を希望する女性への支援としては、市ホームページでの職業訓練情報の案内、ICT<sup>\*</sup>技術習得等のセミナー実施、新規就農者向けの経営相談や技術指導、ひむか-Bizなど市の創業支援機関を通じた起業者の育成などを行いました。市役所においては、男性職員の出産・育児・介護に係る休暇取得などを促進しました。周知の強化や工夫により、前年度に比べてアドバイザー派遣相談件数や市男性職員の育児参加休暇取得者数が増えましたが、さらなる促進のため、周知や支援の継続が必要です。

#### 【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】 令和5年度の実績及び現状・課題

番号	項目	令和5年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
16	女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」 <sup>*</sup> 策定促進のための啓発・支援（労働者が100人以下の企業を対象に、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定に向けた支援を行います。）	・日向市女性活躍推進アドバイザー派遣事業について、市ホームページや日向商工会議所の会報等を活用し、市内事業所に対して情報提供を行いました。本事業を活用して、1事業所に3回派遣し、自社の課題分析や一般事業主行動計画（一体型）の策定支援を行いました。	令和4年度の反省を踏まえチラシを工夫したことで、相談件数が0から7事業所に増加しましたが、本事業の活用については1事業所に留まりました。仕事をしながら取り組むことへの負担感や行動計画の策定について100人以下の事業所は努力義務であることなどが活用事業所が少ない要因であると考えられます。 本事業について、より多くの事業所に気軽に活用してもらうためにも、説明会の場を設けるなど周知方法を工夫する必要があります。	総合政策課
17	市役所における女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画 <sup>**</sup> 」の推進	・男性職員の配偶者出産休暇取得者10人（対象者16人）のうち、5人は完全取得（2日間） ・男性職員の育児参加のための休暇の取得者10人（対象者16人） 62.5% ・技術職（土木・建築）と消防職の女性受験者 土木職1人/5人、建築職0人/5人、消防職3人/39人	「配偶者出産休暇」は対象者のうち半数以上が取得していますが、今後、周知を強化し完全取得を目指します。 「男性職員の育児参加のため	職員課

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・係長以上の女性の割合 30.86%</li> </ul>	<p>の休暇」については、令和4年度に比べて取得者が増加しましたが、制度の周知を強化し、取得者のさらなる増加を図ります。</p> <p>専門職の女性受験者を増加するため、情報発信での女性職員の活用を図ります。</p>	
18	仕事と家庭を両立しやすい労働環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県からの各種パンフレットやチラシを、市庁舎内の雇用情報コーナーに置き、周知を図りました。</li> <li>・就職・転職応援サイト「ひゅうがJOBナビ」への情報を掲載し、事業者等に周知しました。</li> </ul>	<p>様々な広報活動を行い、周知・啓発の機会を広げ、側面的に制度の利用促進を図っていく必要があります。</p>	商工港湾課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業は20人(男性2人、女性18人)、育児部分休業は2人、介護休業は5人が取得しました。</li> <li>・ワークライフバランスの推進、時間外の縮減を目的にフレキシブルな働き方を推進するため「時差勤務制度」を運用しました。</li> </ul>	<p>育児休業制度及び介護休業制度については、おおむね適切に運用が行われています。</p> <p>時差勤務制度は令和3年7月に運用を開始しましたが、今後は制度の周知を定期的に行い、ワーク・ライフ・バランスの推進や時間外勤務の縮減に努めます。</p>	職員課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に関して、事業所の経営者や管理部門の意識改革を目的に、「ワーク・ライフ・バランス講演会」を開催し、135名の参加がありました。</li> </ul> <p>演題：「ワーク・ライフ・バランス講演会」  講師：笠井 信輔 さん（フリーアナウンサー）  日時：令和6年1月28日 15:00～17:00  会場：日向市中央公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県からの各種案内やパンフレットについて、市ホームページに掲載するほか、庁内及び日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんぴあ」の窓口に配置し、市民への広報・啓発に努めました。</li> </ul>	<p>市主催の講演会については、目的の達成に向けて様々な方法で事業所に案内を行いました。参加者は想定よりも少なく、広報の手段をはじめ講演会の開催日程等に課題が残りました。</p> <p>今後は、ターゲットやコンテンツを明確にし、集客に結び付けられるよう計画的に進めていきます。</p> <p>また、国や県の事業についても引き続き情報提供していきます。</p>	総合政策課
19	女性の就職と就業継続への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業訓練に関する情報等を市のホームページや掲示にて情報提供を行いました。</li> <li>・日向市地域雇用創造協議会主催で「女性の就業支援」や「働きやすい環境づくり」をテーマにしたセミナーを開催しました。</li> </ul>	<p>各セミナーへの参加者が減少してきているため、SNS等を活用し、広く周知する必要があります。</p>	商工港湾課

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者に対する経営開始資金等による支援や、関係機関が連携して巡回（経営相談や技術指導等）を実施することで経営の安定化が図られました。</li> </ul>	<p>新規就農に限らず、農業分野での就業を促進するため、地域の実情に合わせた募集方法や雇用条件の見直しを行うなど多様な人材が活躍できる環境づくりを推進する必要があります。</p>	農業畜産課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族経営協定<sup>※</sup>の見直しはありませんでした。</li> </ul>	<p>新規申請が認定農業者の共同申請目的にのみほぼ限定されています。今後も、情報提供などの支援に努めます。</p>	農業委員会
20	職場における性別格差の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポジティブ・アクション<sup>※</sup>について、市ホームページを活用し、情報提供を行いました。</li> </ul>	<p>市ホームページに情報を掲載してから現在までのアクセス数は約2,000件となりました。 今後もポジティブアクションについて啓発を進めるため、引き続き情報提供していきます。</p>	総合政策課
21	【新規】 女性の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日向市地域雇用創造協議会が主催し、「ICT<sup>※</sup>技術習得セミナー」や「WEBマーケティング導入・活用セミナー」を開催しました。 参加者数： 10人</li> </ul>	<p>各セミナーへの参加者が減少してきているため、SNS等を活用し、広く周知する必要があります。</p>	商工港湾課
22	ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「社員が輝く！先進企業」認定：1社（(有)サニーガーデン）、認定理由：女性の採用を積極的に行い、男女ともに活躍できる環境づくり、育児休業制度の利用促進、地域貢献などに取り組んでいます。</li> <li>・市庁舎に国や県からの各種案内やパンフレットを配置し、市民への広報・啓発に努めました。</li> <li>・就職・転職応援サイト「ひゅうがJOBナビ」へ情報を掲載し、事業者等に周知しました。</li> </ul>	<p>今後も「社員が輝く！先進企業」に認定した企業を、市ホームページやフェイスブックなどで広く周知します。</p>	商工港湾課
23	女性の起業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひむか-B i z、日向商工会議所等の支援により起業した件数：38件（うち女性事業主：21件）</li> <li>・創業支援関係会議を開催（月1回） 対象：日向商工会議所、東郷町商工会、日本政策金融公庫、ひむか-B i z</li> <li>・事業承継関係会議を開催（4半期に1回） 対象：日向商工会議所、東郷町商工会、日本政策金融公庫、ひむか-B i z、県事業承継県北コーディネーター</li> </ul>	<p>各関係機関と連携し、起業者への支援に努め、若者や女性の起業に関する相談体制を引き続き設けていきます。</p>	商工港湾課

		・令和5年度は、女性の起業家からの6次化の相談や支援の実績はありませんでした。	起業家からの6次化に関する相談は、昨年に引き続きありませんでした。起業と同時に6次化商品の開発を行うことはハードルが高いのではないかと推察されます。	ふるさと物産振興課
--	--	---	--	-----------

#### 主要課題4 数値目標

前年度に比べ数値が伸びたのは、市男性職員の育児参加休暇取得率と雇用創出関連の人材育成セミナーへの女性の参加率です。その他については、前年度と同様でした。目標値に対する達成度は、市男性職員育児参加休暇取得率が6割程度、雇用創出関連の人材育成セミナーへの女性参加率は、ほぼ達成しました。

	項目	基準 令和2年度	実績 令和4年度	実績 令和5年度	目標値 令和8年度	達成率	数値の調査方法	数値の 公表頻度
8	市男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得割合 (①男性職員の配偶者出産休暇の取得割合 ②男性職員の育児参加のための休暇の取得割合)	73.0%	①66.7% ②33.3%	①62.5% ②62.5%	100%	①62.5% ②62.5%	職員課 実績データ	毎年
9	「賃金や待遇などの就労環境において男女が平等になっている」と思う人の割合	9.7%	—	—	20.0%	(令和2年度) 48.5%	市民意識調査 (地域コミュニティ課)	5年ごと
10	女性活躍推進法における一般事業主行動計画策定届出数(従業員100人以下の企業)	4社	5社	5社	13社	38.4%	厚生労働省ホームページ	毎年
11	家族経営協定の新規締結農家数 既存の家族経営協定の見直し農家数	24戸 0戸	26戸 0戸	26戸 0戸	29戸 8戸	89.6% 0%	家族経営協定及び農村女性登用に関する実態調査 (農業委員会)	毎年
12	雇用創出における人材育成セミナーへの女性の参加割合	46.8%	47.0%	54.8%	55.0%	99.6%	日向市地域雇用創造協議会 データ(商工港湾課)	毎年

## 主要課題5 家庭における男女共同参画推進と困難を抱えた人に対する環境整備

男性の家事への参画について、料理、育児、介護などの方法を学んだり体験したりする講座や、市立図書館でのイベント実施などを通じて促進しました。安心して子育てができる環境整備としては、乳幼児とその保護者に交流の場を提供して子育ての相談等を行う事業や、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施、児童扶養手当などのひとり親家庭対象の制度周知及び手続上の配慮などに取り組みました。困難な状況に置かれている人が安心して暮らせる環境整備については、高齢者や障がい者の虐待防止に係る関係機関と連携した相談対応及び研修受講、歩道の拡幅や市営住宅の段差解消等の整備、経済的に困窮している女性に対する生活保護等による速やかな支援などを行いました。

男性参加者増に向けた講座内容の工夫や、放課後子ども教室などの地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動の支援者確保等が課題となっています。

### 【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】 令和5年度の実績及び現状・課題

番号	項目	令和5年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
24	男性の家事・育児・介護への参画の促進	・「新鮮な魚さばき」講座に2名、「季節の漢方食養生講座」に2名、「健康と美容のための料理教室」に1名の男性参加者がありました。	男性が参加しやすい内容の講座や時間帯等を工夫する必要があります。	生涯学習課
		・高齢者を介護する家族や援助者等を対象にした介護の知識・技術を習得するための「家族介護者教室」を、財光寺圏域（財光寺地域包括支援センター主催）1回、南部圏域（南部地域包括支援センター主催）1回、東郷圏域（南部地域包括支援センター主催）1回の計3回実施しました。	今後も、全生活圏域での実施について各地域包括センターと協議を進めていきます。	高齢者あんしん課
		・男の料理教室講座（参加者数：6人） 講師：黒木 麗子さん（公益法人宮崎県栄養士会） 日時：令和5年12月3日 10:00～13:00 会場：市中央公民館 目的：固定的性別役割分担意識を持つことなく、家庭で協力して家事が行えるよう啓発する	例年開催する当該講座は、参加者満足度は高いものの、参加者数を増やすことが今後の課題です。家庭での男女共同参画が進むよう、今後も内容を工夫しながら取り組みます。	地域コミュニティ課
		・国や県からの各種パンフレットやチラシを、市庁舎内の雇用情報コーナーに置き、周知を図りました。 ・就職・転職応援サイト「ひゅうがJOBナビ」への情報を掲載し、事業者等に周知しました。	制度周知を働き掛け、周知・啓発の機会を広げ、側面的に制度の利用促進を図っていく必要があります。	商工港湾課
		・定例のおはなし会（小学生）や上映会、としょかんまつりやクリスマスおたのしみ会などのイベントを、男女にかかわらず参加できるように土日に開催しました。 ・前年度に発足した男性メンバーだけのボランティアグループが、図書館イベントで紙芝居や絵本の読み聞かせで活躍しました。	土日開催の定例おはなし会や上映会の父親の参加が増えていることを実感しています。としょかんまつり等のイベントでは父親が子どもを連れて来館する様子はかなり多く見受けられます。	図書館

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届時に、啓発用の育児休業制度のリーフレットを配付しました。</li> <li>・妊婦とその家族(パートナー)を対象にした教室を行い、妊娠・出産・育児に関して夫婦の協力について、考えるきっかけづくりを行いました。 パパママ教室 60 組(参加者数延べ 123 名)</li> </ul>	男性が参画する家事・育児や読み聞かせなどの推進及び育児休業制度の利用を促進していきます。	こども課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週水曜日を「ノー残業デー」と位置づけ、庁内放送や端末通知を利用して周知しました。</li> <li>・男性職員の育児休業や産休の取得促進について周知しました。</li> </ul>	国は「令和7年度までに、新たに制度が利用可能な男性職員の1週間以上の育児休業取得率を85%とする」との目標を示していますが、育休取得による収入減などの課題があり、制度利用は低迷しています。育児休業制度の周知や、取得の意向調査を行うなど職場全体でサポートできる体制を強化する必要があります。	職員課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量化・資源化や適切な処理に関する意識の向上を図るため、出前講座を実施しました。 開催回数：11回 参加者数：235人</li> </ul>	<p>新型コロナウイルスが5類になり、令和5年度は出前講座の開催が前年度と比べて約2倍に増加しました。</p> <p>引き続き、市民への出前講座の周知拡大を図り、男性の参加を促す取組について検討していきます。</p>	環境政策課
25	子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点事業 日向・地域子育て支援センター(社会福祉法人日向福祉会へ委託) つどいの広場(NPO法人こども遊センターへ委託)</li> <li>・ファミリー・サポート・センター*事業(NPO法人こども遊センターへ委託) 令和5年度登録会員数：おねがい会員322名、おたすけ会員48名、両方会員8名 サポート件数：129件</li> </ul>	地域子育て支援拠点事業については、親子の交流機会を提供する取組として、コロナ禍前の利用状況にほぼ回復しました。ファミリー・サポート・センター事業については、送迎サポートにおいて利用が減少しました。	こども課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校活動に支障のない範囲で、教室や体育館・運動場を学校施設開放規則に基づき開放し、一般市民が利用しました。</li> </ul>	体育館の鍵の開閉について、夜間利用の場合は、学校から利用者へ貸し出し、翌日返却を行っている現状であり、鍵の閉め忘れ等のリスクがあります。令和7年度以降にスマートロックシステムを	教育総務課

			導入予定です。	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室は、市内の小学校のうち5つの小学校で6教室を開設しました。地域住民の参画を得て、学習活動だけでなく、七夕飾りなどの時候にあった取組やものづくりなどの体験活動、避難訓練なども行いました。希望する児童全員が利用ができ、放課後に児童が安全で安心して過ごせる場所として、保護者からは大変喜ばれました。</li> <li>・長期休業期間（夏季休業期間）においても地域住民の参画を得て、4つの放課後子ども教室を開設し、様々な活動を通じて、子どもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所の確保を図ることができました。</li> </ul>	<p>協働活動サポーターの高齢化やその確保が大きな課題であり、放課後子ども教室によっては、体験活動の回数に差が出ています。</p> <p>多様なニーズに応えられるよう、今後もサポーターの意識向上を図っていきます。</p>	生涯学習課
26	ひとり親家庭への支援の充実	<p>以下の事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当給付事業（年6回支給）</li> <li>・母子及び父子家庭等医療費助成事業</li> <li>・高等職業訓練促進給付金費等事業</li> <li>・自立支援教育訓練給付金事業</li> <li>・母子寡婦世帯生活つなぎ資金貸付事業</li> <li>・母子家庭等日常生活支援事業</li> <li>・母子寡婦福祉資金貸付事業</li> </ul>	<p>離婚届時等に他の部署等と連携を図り、情報共有を行いながら、ひとり親に対し制度の周知を図っています。</p> <p>日向市母子寡婦福祉連絡協議会や資格養成機関にも制度の周知を依頼しています。</p> <p>引き続き、各事業の積極的な周知や、保護者の子育てと就労の両立のための保育所（園）入所支援を行っていく必要があります。</p>	こども課
27	高齢者や障がいのある人への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止の啓発等は十分に取り組みませんでした。高齢者の見守り、虐待に関して、地域包括支援センター、警察署等と情報共有・連携を図りながら、通報や窓口相談に迅速に対応しました。</li> </ul>	全国的に高齢者虐待件数は増加傾向にあり、関係機関と連携を図りながら、虐待防止に向けた啓発に取り組む必要があります。	高齢者あしん課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者学級や自主学級など学ぶ機会を提供しました。高齢者学級は、6地区公民館において実施しました。</li> </ul>	講座内容が恒常化しないよう、実施内容を工夫する必要があります。	生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発実績</li> <li>①日向市障がい者虐待防止研修会 参加者数：27名</li> <li>②障がい福祉サービス事業所単位の研修会 実施事業所数：11事業所</li> </ul>	障がい者虐待の深刻なケースが増加しています。障がい者虐待防止の取り組みとして、引き続き事業所への個別研修会を進めていきます。	福祉課

28	多様化する生活形態に対応した公共施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塩見美々津線歩道整備 歩道拡幅 施工延長 L(長さ)=84.0m</li> </ul>	<p>当該地区は、市道周辺に学校や病院がありながら、幹線道路の歩道が未整備であることから、歩道整備により主に通学生の安全確保と通行車両との混在の解消を図るものです。</p> <p>なお、本事業は令和5年度をもって、全延長L=310mの全ての整備が完了しました。</p>	建設課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道整備延長（財光寺南）L(長さ)=920m （日向市駅周辺）L(長さ)=150m</li> </ul>	<p>整備箇所と未整備箇所との区間には、簡易舗装等による擦り付けを実施し、段差の解消を図っています。</p>	市街地整備課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設のバリアフリー化 実施箇所：後無田住宅4～6号棟 内容：外部の段差解消</li> </ul>	<p>住宅の改修等に合わせて、外部の段差解消を実施しています。</p>	建築住宅課
29	【新規】 女性の自立と生活安定への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子世帯を含め、全ての市民が生活保護の相談・申請ができるよう情報発信を行いました。</li> <li>①市ホームページでの概要説明掲載</li> <li>②福祉課窓口に「生活保護しおり」の常時設置</li> </ul>	<p>関係課との連携や情報共有を図りながら、相談受付から支援対応を実施しています。支援については遅滞なく開始する必要があります。</p>	福祉課
		<p>以下の事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭等日常生活支援事業</li> <li>・母子寡婦福祉資金貸付事業</li> <li>・母子寡婦世帯生活つなぎ資金貸付事業</li> <li>・高等職業訓練促進給付金費等事業</li> <li>・自立支援教育訓練給付金事業</li> <li>・児童相談及び妊産婦支援において、関係機関と連携して、DV<sup>*</sup>被害からの保護や居住等の支援につなげるとともに、母子生活支援事業における母子世帯の自立支援に取り組みました。また、経済的な困窮や養育不安がうかがえるひとり親世帯等に対し、民間支援と連携した見守りに取り組みました。</li> </ul>	<p>ひとり親世帯の経済的な困窮や自立を助長する支援として、日向市母子寡婦福祉連絡協議会を中心とした資金貸付や職業訓練への給付金事業に取り組んでいます。</p> <p>また、児童相談業務及び妊産婦支援において、DV被害からの総合的な支援につなげ、緊急時は必要な措置に取り組むとともに、関係機関と連携した見守りを実施しています。</p> <p>女性の貧困の解消に向けて、総合的な支援を引き続き推進していく必要があります。</p>	こども課

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所内外の関連部署・機関と連携してDV被害相談に対応し、各種助成制度の手続きや住居等に係る支援を行いました。</li> <li>・日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんぴあ」の生理用品無償提供事業について、市役所窓口等で周知しました。</li> </ul>	<p>令和6年4月施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を受け、相談支援体制をより強化する必要があります。</p> <p>今後も引き続き関係部署・機関と連携し、相談者の支援を行います。</p>	地域コミュニティ課
--	--	--	---	-----------

### 主要課題5 数値目標

前年度に比べ数値が伸びたのは、図書館イベント等の男性参加率と放課後児童クラブ利用定員数で、乳幼児健診受診率は前年度と同様でした。目標値に対する達成度は、図書館イベント等の男性参加率が6割程度、放課後児童クラブ利用定員数が8割程度でした。

	項目	基準 令和2年度	実績 令和4年度	実績 令和5年度	目標値 令和8年度	達成率	数値の調査方法	数値の 公表頻度
13	図書館でのイベント等への男性の参加割合	15.0%	15.0%	17.6%	30.0%	58.6%	図書館実績データ	毎年
14	乳幼児健診(法定健診～1歳6か月児・3歳児健診)の受診率	95.4%	1.6歳： 100.5% 3歳： 99.4%	1.6歳： 98.1% 3歳： 98.6%	100%	1.6歳：98.1% 3歳：98.6%	こども課実績データ	毎年
15	放課後児童クラブ利用定員数	420人	460人	480人	580人	82.7%	こども課実績データ	毎年

## 主要課題6 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

市民生活に直結した市政に、性別によらない多様な視点を取り入れられるようにするため、市の審議会等委員の推薦依頼団体に女性の積極的な選出への理解を求めました。また、農業分野においては、女性農業者等を対象とした各種セミナーを実施しました。市役所においては、女性のキャリアアップに関する研修へ職員を派遣しました。

今後、審議会等女性委員比率の目標達成に向けた取組の加速や、就業人口の減少が進む農林水産業分野において多様な人材が活躍できる環境づくりの推進などが必要です。

### 【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】 令和5年度の実績及び現状・課題

番号	項目	令和5年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
30	審議会等への女性参画の促進	・市の審議会等委員推薦依頼文書に、男女共同参画推進の取組への理解を求める内容を盛り込むよう各課へ通知し、推薦依頼団体へ依頼しました。その結果、女性委員比率が24.4%（令和5年4月1日現在）から27.0%（令和6年4月1日現在）に上がりました。	女性委員比率の目標値40%以上に達しているのは、61ある審議会等のうち約3割です。（令和6年4月1日現在）。今後、他自治体の先進事例等を参考に、目標達成に向けた取組が必要です。	地域コミュニティ課
		・日向市公共下水道計画市民検討委員会において、委員9名のうち3名を女性委員として委嘱しました。	関係団体となると男性が多くなる傾向があるため、公募において女性が参加しやすい案内等を行っていく必要があります。	関係各課（下水道課）
31	パブリックコメント制度の促進	・様々な立場の方からの意見を募りました。	あらゆる分野において女性の参画が進むよう、今後も幅広い意見の募集に努めます。	関係各課
32	農林水産業分野における女性活躍の推進	・農業者が抱える様々な課題に対応できるようにセミナー等を開催しました。	農産物の価格低迷、燃油や資材の高騰など厳しい経営環境にある中、女性農業者を対象とした経営に関する研修会を開催するなど情報提供に努めます。	農業畜産課
		・研修会の開催や育成等の機会の場を設けることができませんでした。	新規就業者の1名を確保することが厳しい状況であるなかで、更に「女性」に特化することで、目標達成が難しくなっている状況です。今後も、女性活躍推進に係る情報提供等を通じ支援に努めます。	農業委員会

33	女性のエンパワーメント学習の充実	・関連部署において学習の場の提供に努めました。	内容の充実を図りながら、今後も各種講座の開催や周知啓発活動を継続して行います。	関係各課
34	市役所内における方針決定過程への女性の参画拡大	・女性リーダーの育成を目指し、女性のキャリアアップに関する研修に職員を派遣しました。 自治大学校第1部・第2部特別課程 参加者数：1名 キャリアデザインセミナー 参加者数：1名	女性の管理監督者の増加や多様な部門での女性登用が進んでおり、女性のキャリアアップに対する意識の醸成は徐々に向上しています。しかしながら、女性職員は長期研修に参加しづらい状況があります。	職員課

## 主要課題6 数値目標

審議会等女性委員の割合、女性認定農業者数、係長職以上の市女性職員の割合は、いずれも前年度とほぼ同様でした。

	項目	基準 令和2年度	実績 令和4年度	実績 令和5年度	目標値 令和8年度	達成率	数値の調査方法	数値の 公表頻度
16	審議会等委員に占める女性の割合	23.1%	24.3%	24.4%	40.0%	61.0%	地域コミュニティ課実績データ	毎年
17	女性認定農業者数	9人	10人	9人	15人	60.0%	農業畜産課実績データ	毎年
18	市の職員の係長職以上に占める女性の割合	27.3%	30.6%	30.9%	32.0%	96.5%	職員課実績データ	毎年

## 主要課題7 地域や防災分野における男女共同参画推進

多様な地域活動を促進するため、地域の子ども及び大人が伝統行事等の体験を通じて世代間交流を行う活動、地域と学校の協働に関する研修会、地域づくり活動を担う人材育成を目的とする「ひまわり塾」などを実施しました。男女共同参画の視点を取り入れた防災体制については、避難所への女性職員配置、団体の女性部等への防災講話、女性を含む消防団員の勧誘活動等を通じて充実を図りました。

男女共同参画の視点に立った地域や防災面の課題解決について、性別を問わずより幅広い層の人が積極的に関心を持ち、実践につなげられる事業内容の工夫が必要です。

### 【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】 令和5年度の実績及び現状・課題

番号	項目	令和5年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
35	地域活動における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動支援センターの利用促進の取組 指定管理者による広報誌「さんぴあ」の発行（年3回発行）</li> <li>日向市区長公民館長連合会と連携した区加入促進への取組</li> <li>未加入世帯への訪問件数：1,686件（うち区加入件数：212件）</li> </ul>	アパート等の単身世帯に向けた区加入促進対策を講じる必要があります。	地域コミュニティ課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>街頭における地域・交通安全啓発活動 実施回数：14回</li> </ul>	地域・交通安全について様々な地域活動に参加を促進し、地域の連携を深め、子どもたちを守っていく体制づくりに努めます。	市民課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域教育力活性化推進事業を7団体に委託し、各団体が地域の大人と子どもで餅つきなどの伝統行事や農業体験等を実施しました。</li> </ul>	交流機会が増えたことで「地域で子どもを育てる」という意識付けにつながった面があります。事業を活性化させる新たな取組を工夫することが課題です。	生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会委員をはじめ地域コーディネーターや学校管理職を対象とした研修会を開催し、地域と学校が協働しながら、課題の解決に取り組む素地の醸成に努めました。</li> </ul>	地域や学校の抱える課題の解決を図りつつ、地域住民の幅広い参画を実現するため、具体的な方策について、研究が求められます。	学校教育課
36	市民活動のリーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひまわり基金人材づくり事業「ひまわり塾～SDGs編～」の実施 塾生16人（男性8人、女性8人） 講座回数：全8回</li> <li>講座では、市内の今後の課題解決に活かす様々なアイデアについて学習しました。その後、12月の公開プレゼンテーションにおいて、「地域での活動の提案」や「市（行政）と取り組む提案」等、実行性のあるプランを発表しました。</li> </ul>	<p>「ひまわり塾～SDGs編～」の塾生については、募集開始時は応募者が少なく、市の新入職員で人員を満たすなどしており、塾生の確保が課題です。</p> <p>一般の若者が参加しやすい講座の内容等を見直していく必要があります。</p>	地域コミュニティ課

37	防災対策における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設避難所への適切な女性職員の配置とジェンダーレスな避難所運営</li> <li>・避難所運営訓練の実施</li> <li>・J A日向女性部や市内幼保育園のほか、様々な団体等に対する防災講話の開催</li> </ul>	積極的に防災訓練や講話への参加者増を図り、防災意識の向上に努める必要があります。	防災推進課
38	消防団の充実	<p>(事業名) 消防団の充実  (開催回数) 1年を通しての活動  (参加者数) 女性消防団員数 25名  ※令和4年度比 2名減  25名÷全団員数800名×100=3.1%</p>	女性消防団については、男性同様、入団希望者が少なく団員確保に苦勞しています。また、在団年数が長い団員が多く、平均年齢は男性よりも1歳高い44歳となっており、若い世代の勧誘活動を行っていますが厳しい状況が続いています。このような状況下でも、令和5年度は、全国可搬式消防ポンプ操法大会に宮崎県代表として出場し11位に入賞(優良賞)するなど活発な活動を行っています。	消防本部

## 主要課題7 数値目標

地域づくり人材育成講座等の女性参加者と避難所担当女性職員数の割合については、目標値に達しました。女性消防団員数の割合は前年度と同様でした。

	項目	基準 令和2年度	実績 令和4年度	実績 令和5年度	目標値 令和8年度	達成率	数値の調査方法	数値の 公表頻度
19	地域づくりにおける人材育成講座等への女性の参加割合	-	27.8%	50.0%	50.0%	100%	地域コミュニティ課実績データ	毎年
20	避難所担当職員のうち女性の割合	38.3%	43.7%	40.0%	40.0%	100%	防災推進課実績データ	毎年
21	消防団員数に占める女性の割合	2.5%	3.1%	3.1%	5.0%	62.0%	消防本部データ	毎年

## 基本目標Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現

### 主要課題8 人権を侵害する配偶者等からの暴力の防止と救済に向けた環境の整備

#### ※第3次日向市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画

啓発や学習機会の提供として、啓発期間におけるパネル・図書の展示やイベント開催、市の広報媒体による情報提供、高校へのデートDV防止出前講座、体罰や言葉の暴力をテーマとした放課後子ども教室支援者対象研修、保健等の授業における道徳的心情等の醸成を図る教材の取扱いなどを実施しました。

相談体制の充実及び関係機関との連携強化については、各種相談窓口への専門職員の配置・増員、担当職員のスキルアップ研修受講、関係職員間の会議での情報共有などを行いました。

被害者・支援者の安全確保については、暴力被害が疑われる消防機関への救急要請時における警察等への連絡、住民票を始めとする被害者の個人情報を取り扱う部署における情報保護の徹底、要保護児童対策地域協議会等における家庭への連携した個別支援、相談員自身のセルフケア研修受講等を行いました。

被害の早期発見については、暴力被害が疑われる市役所窓口来庁者への声掛け、要保護児童等の世帯への定期家庭訪問、障がい者や高齢者の虐待防止関係機関の連携、自治会への加入促進活動などによる仕組みづくりを行いました。

被害者の生活再建については、生活保護による経済的支援、相談対応時における関係課と連携した各種情報の提供、日向市居住支援協議会等を活用した住宅確保支援などを行いました。

DV等の暴力を根絶した安全・安心な社会を実現するため、今後も関係機関等と連携した支援を継続するとともに、暴力に支配されない男女の対等な関係について、特に若いうちから学べる環境づくりを進める必要があります。

#### ●第3次日向市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画における施策体系

<b>I</b>	<b>配偶者等からの暴力を許さない社会づくりのための啓発、学習機会の提供</b>
1	暴力を許さない人権教育・啓発の推進
2	配偶者等からの暴力防止に向けた理解の促進
3	デートDVの防止に向けた教育・啓発の推進
<b>II</b>	<b>配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実及び関係機関との連携強化</b>
4	相談体制の整備と充実
5	被害者の立場に立った関係機関との連携の強化
6	苦情等への適切な対応の実施

<b>Ⅲ</b>	<b>被害者・支援者の安全確保と早期発見のための仕組みづくり</b>
7	被害者の保護と安全確保
8	被害者の安全を守る各種制度の周知と適切な運用
9	配偶者等からの暴力のある家庭に育つ子どもへの支援
10	早期発見・未然防止のための仕組みづくり
11	支援者の安全確保
<b>Ⅳ</b>	<b>被害者の生活再建支援</b>
12	安定した暮らしを守るための支援

### 【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】 令和5年度の実績及び現状・課題

#### I 配偶者等からの暴力を許さない社会づくりのための啓発、学習機会の提供

##### 1 暴力を許さない人権教育・啓発の推進

番号	項目	令和5年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
39	暴力防止に向けた人権尊重に基づく教育・学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」で次の講座を行いました。 演題：「安全、安心な暴力のない地域社会を目指して」 内容：ハラスメントの背景要因及び防止策 講師：財津 三千代さん（社団法人ハートスペースみやざき代表理事） 日時：令和5年11月21日 19:00～20:30 参加者数：14人</li> </ul>	暴力を絶対許さないという共通認識を社会全体に広めるには、啓発活動の継続が重要です。今後も実施内容の工夫や充実に取り組めます。	地域コミュニティ課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室の協働活動サポーターに対して、指導者会において体罰・言葉の暴力についての研修を行いました。</li> </ul>	研修受講等により、体罰・言葉の暴力についての理解はある程度は出来たと思われていますが、複雑なケースに対応できるように、今後も学習の機会を設けることが必要です。	生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健や道徳、特別活動などの授業において、男女共同や人権感覚、道徳的心情の醸成を図る教材を取り扱うなど、暴力に頼らない態度の育成に取り組みました。</li> </ul>	発達の段階に応じた暴力に頼らない態度の育成に引き続き取り組む必要があります。	学校教育課

I 配偶者等からの暴力を許さない社会づくりのための啓発、学習機会の提供

2 配偶者等からの暴力防止に向けた理解の促進

番号	項目	令和5年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
40	暴力防止のための広報・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こども・若者の性被害防止のための緊急啓発期間」（8月～9月）及び「女性に対する暴力をなくす運動期間」（11月12日～25日）に合わせ、次の周知啓発を行いました。</li> <li>①ポスター掲示</li> <li>②広報誌「さんびあ」、市ホームページへの記事掲載</li> <li>③広報ひゅうが11月号に女性に対する暴力に関する全国の相談事例や、各種相談先等の特集記事を掲載</li> <li>④FMひゅうがでの情報提供</li> <li>⑤パネル展 会場：市役所1階市民ホール及び市立図書館2階</li> <li>⑥相談先案内シールを貼付したグッズを配布し街頭啓発 会場：イオン日向店</li> <li>⑦日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」が行う生理用品の無償配布時に、相談先案内のカードを同封</li> </ul>	<p>暴力は性別等にかかわらず許されないことですが、社会に根強く残る固定的性別役割分担意識などにより女性の人権が軽んじられ、暴力の被害者は女性が多い現状にあります。</p> <p>今後も暴力防止の広報・啓発のほか、様々な機会を活用し、根底にある固定的役割分担意識や偏見が解消されるよう努めます。</p>	地域コミュニティ課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発週間に併せた図書の展示、貸出しをしました。（女性に対する暴力をなくす運動期間 パネル展・11月25日～30日）</li> <li>・年間を通じて、関連ポスターの掲示やチラシ等を配布しました。</li> </ul>	<p>パネル展示との相乗効果を図るため、パネルコーナーに関連図書を展示、貸出しを行いました。</p> <p>貸出利用は少ないため、促進を図る工夫がより一層必要です。</p>	図書館
41	被害者への適切な対応のための研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市男女共同参画相談員が以下の研修に参加し、能力や技術を高めました。</li> <li>①相談員研修会 内容：情報交換、相談員のセルフケア等 日時：令和5年7月24日 13:00～16:00 会場：宮崎県企業局県電ホール 参加者数：4人</li> <li>②メール相談受付に係る視察研修 講師：宮崎市男女共同参画センター「パレット」職員 日時：令和6年1月24日 13:30～14:30 会場：「パレット」 参加者数：4人</li> </ul>	<p>令和6年4月施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を受け、相談支援体制をより強化する必要があります。</p> <p>特にスキルアップが必要な内容を相談員と協議するなどして、今後も効果的な研修機会の提供に努めます。</p>	地域コミュニティ課

I 配偶者等からの暴力を許さない社会づくりのための啓発、学習機会の提供

3 デートDV※の防止に向けた教育・啓発の推進

番号	項目	令和5年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
42	デートDV防止に関する取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次の周知啓発を行いました。</li> <li>①デートDV防止講座            講師：(特定非営利活動法人ハートスペースM)            日時:令和5年9月14日 14:30～15:30            会場:宮崎県立門川高等学校            参加者数:188人            内容:デートDVの種類(束縛、監視等)、現状、防止策等</li> <li>②市新規採用職員研修会            内容:デートDVが起こる原因や男女共同参画社会実現の必要性についての説明。            日時:令和5年5月19日 9:50～10:50            会場:市庁舎4階委員会室            参加者数:18人</li> <li>③「日向市はたちの集い」の会場でのデートDV防止パンフレット配布</li> </ul>	デートDVの被害は潜在化・深刻化の傾向にあるため、若年層が早期にDVの兆候を認識できるような周知啓発が必要です。日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」で開催する各種講座をはじめ、デートDVについて若年層が知るきっかけを増やします。	地域コミュニティ課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙、市ホームページ、コミュニティFMを活用して情報を発信しました。</li> </ul>		特に若年層に情報が届きにくい現状があるため、引き続きSNS等を活用した情報発信について検討します。

## II 配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実及び関係機関との連携強化

### 4 相談体制の整備と充実

番号	項目	令和5年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
43	相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談者が市役所内の各課で何度も同じ相談をしなくて済むように、相談者の了承を得た上で、関係課職員と一緒に対応し必要な支援を行いました。</li> <li>市男女共同参画相談員と本課職員間で会議の場を毎月設け、相談対応等について協議し、以後の対応に反映させました。</li> </ul>	今後とも関係部署・機関との連携を深め、相談者の心身の負担軽減につながるよう、支援体制の充実に努めます。	地域コミュニティ課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>行政相談 開催回数：75回</li> <li>無料法律相談 開催回数：12回</li> </ul>	各種相談会の利用を促進するため、定期的な広報啓発に努めます。	市民課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>相談体制の充実</li> <li>「そうだんサポートセンターしらはま」に加え、令和5年9月から「相談支援サポートさわらび」に障がい者相談支援事業を委託し、相談支援体制の充実を図りました。</li> </ul>	障がい者相談支援事業の委託先が増えたことで、相談支援体制の充実を図ることができました。	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>「子ども家庭総合支援拠点 ひなたの森」に社会福祉士・保健師等の専門職員を配置し、相談事案に応じて庁内関係課及び関係機関と連携をとりながら、被害者に対して児童の養育環境のサポートとあわせた相談支援を行いました。</li> <li>児童相談担当職員が児童虐待防止に関する研修を受講し、資質向上を図りました。</li> </ul>	毎年継続して関係研修を受講し、資質向上に努めています。改正児童福祉法の令和6年4月施行に伴い、今後、「子ども家庭センター」の設置に取り組みます。	こども課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の見守り、虐待に関して、地域包括支援センター、警察署等と情報共有・連携を図りながら、通報や窓口相談に迅速に対応しました。</li> <li>虐待に関する研修を受講し、スキル向上に努めました。</li> </ul>	引き続き、通報や相談に迅速に対応するとともに、研修等を通じて、職員の資質向上に努める必要があります。	高齢者あんしん課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>県より派遣された1名のスクール・ソーシャル・ワーカーに加え、市独自でスクール・ソーシャル・ワーカーを2名に増員し、教育相談を定期的実施するなど、相談しやすい環境の整備に努めました。</li> </ul>	スクールカウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーなどへの相談しやすい雰囲気醸成に努めるとともに、児童生徒が自らSOSを発信する力を身につけるための取組を進めていく必要があります。	学校教育課

44	相談窓口の周知・情報提供の推進	<p>・「こども・若者の性被害防止のための緊急啓発期間」（8月～9月）及び「女性に対する暴力をなくす運動期間」（11月12日～25日）に合わせ、次の周知啓発を行いました。</p> <p>①ポスター掲示  ②広報誌「さんびあ」、市ホームページへの記事掲載  ③広報ひゅうが11月号に女性に対する暴力に関する全国の相談事例や、各種相談先等の特集記事を掲載  ④FMひゅうがでの情報提供  ⑤パネル展開催  会場：市役所1階市民ホール及び市立図書館2階  ⑥相談先案内シールを貼付したグッズを配布し街頭啓発  会場：イオン日向店  ⑦日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」が行う生理用品の無償配布時に、相談先案内のカードを同封</p>	<p>様々な立場の人にとって、相談窓口情報を入手しやすくする工夫がより一層必要です。市の障がい担当、国際交流担当部署と連携するなど、今後も継続して相談先情報の周知に努めます。</p>	地域コミュニティ課
----	-----------------	--	---	-----------

## II 配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実及び関係機関との連携強化

### 5 被害者の立場に立った関係機関との連携の強化

番号	項目	令和5年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
45	関係機関との連携の強化	<p>・下記会議の開催又は参加により、情報共有や事例検討などを行い、関係部署・機関との連携を深めました。</p> <p>①日向市DV対策庁内連絡会議（主催：本課）  内容：情報共有、事例検討、連絡体制一覧表の見直し等  日時：令和5年5月23日 10：00～11：00  会場：市民健康管理センター2階会議室  参加者数：19人</p> <p>②DV被害者保護支援ネットワーク会議（主催：宮崎県女性相談所）  日時：令和5年11月9日 13：30～15：30  会場：宮崎県延岡総合庁舎301・302会議室  参加者数：35人</p> <p>※構成員が重複する日向地区DV相談関係機関ネットワーク会議の開催に代え、県北地区関係者が集う②の会議に出席。</p>	<p>今後も関係課職員及び市男女共同参画相談員との連携し、相談体制の強化に努めます。</p>	地域コミュニティ課

## Ⅱ 配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実及び関係機関との連携強化

### 6 苦情等への適切な対応の実施

番号	項目	令和5年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
46	苦情に対する適切な処理	・関係部署の窓口にて、相談対応を実施し、連携を図りながら取り組みました。	今後も引き続き、誰でも相談しやすく、相談者が話しやすい体制づくりに努めます。	関係各課

## Ⅲ 被害者・支援者の安全確保と早期発見のための仕組みづくり

### 7 被害者の保護と安全確保

番号	項目	令和5年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
47	被害者の安全確保	・被害者の避難に当たり、安全を最優先に手続きを行いました。	被害者が安心して避難できるよう、今後も関係機関との連携に努めます。	地域コミュニティ課
48	消防（救急）機関における暴力被害者への応急対応	（事業名）救急車要請による傷病者搬送 （出場件数）令和5年度加害件数9件 うち 配偶者等の加害件数 2件 （搬送人員）2名（男女各1名）	救急要請による出動であり、令和4年度と同じ2件でした。2件ともに、親子間の暴力により救急要請された事案です。救急要請時に暴力被害が疑われる場合は警察等関係機関への連絡を行っています。	消防本部

### Ⅲ 被害者・支援者の安全確保と早期発見のための仕組みづくり

#### 8 被害者の安全を守る各種制度の周知と適切な運用

番号	項目	令和5年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
49	各種通報・通告制度の周知徹底及び情報提供	<p>・「こども・若者の性被害防止のための緊急啓発期間」（8月～9月）及び「女性に対する暴力をなくす運動期間」（11月12日～25日）に合わせ、次の周知啓発を行いました。</p> <p>①ポスター掲示                      ②広報誌「さんびあ」、市ホームページへの記事掲載                      ③広報ひゅうが11月号に女性に対する暴力に関する全国の相談事例や、各種相談先等の特集記事を掲載                      ④FMひゅうがでの情報提供                      ⑤パネル展開催                      会場：市役所1階市民ホール及び市立図書館2階                      ⑥相談先案内シールを貼付したグッズを配布し街頭啓発                      会場：イオン日向店                      ⑦日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」が行う生理用品の無償配布時に、相談先案内のカードを同封</p>	<p>通報・通告制度がより一層周知されるよう、今後も継続して取り組みます。</p>	地域コミュニティ課
		<p>・児童福祉週間（5月）・児童虐待防止推進月間（11月）において、庁舎市民ホールでの啓発コーナーの設置、市広報での啓発、オレンジリボンたすきリレー、ひまわりタイム・FMひゅうがでの啓発等を行いました。</p> <p>・被害者に対して児童の養育環境のサポートとあわせた相談支援を行いました。児童虐待事案についてはリスクに応じて児童相談所等と連携した支援・対応に取り組みました。</p>		
50	被害者の個人情報保護の徹底	<p>・関係機関や関係各課と連携し、適切な制度運用に努めました。</p>	<p>支援措置制度の適切な運用のため、制度の周知を図るとともに、関係各課との連携に努めます。</p>	市民課

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者の情報が加害者に伝わらないように日頃から留意しています。支援措置対象者の窓口対応時には、来庁者と対象者との関係性を市民課に確認したうえで、手続きを行っています。</li> <li>・被保険者証や医療費通知を発送する際には、支援措置対象者に係る引き抜き等を実施し、被害者の情報が流出しないよう努めました。</li> </ul>	<p>支援措置対象者数が日々増加しており、住民票を異動できないものの医療保険は必要な場合であったり、住基には載せないが国保に関する部分のみの措置依頼がある等、個々により事情が異なり、対応が複雑化してきています。</p>	国民健康保険課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が実施する安否情報システムの入力訓練に参加しました。</li> </ul>	<p>安否確認情報を提供するような大規模災害は発生していませんが、DV対策連絡会議などで協議された内容について共有し、個人情報の取扱には注意を払っています。</p> <p>被災者支援システムを有効に活用できるよう定期的な運用訓練が必要です。</p>	防災推進課

### Ⅲ 被害者・支援者の安全確保と早期発見のための仕組みづくり

#### 9 配偶者等からの暴力のある家庭に育つ子どもへの支援

番号	項目	令和5年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
51	暴力被害を受けた子どもへの援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会において、代表者会議・実務者会議・中学校区部会を合計20回開催し、個別のこども家庭支援の連携を推進しました。通告を受けた児童虐待事案については、リスクに応じて、延岡児童相談所等と連携した支援や緊急対応を行いました。</li> </ul>	<p>本市独自の取り組み（校区部会）を継続的に行いながら、要保護児童等の見守りや支援の連携を推進していきます。児童虐待事案についてはリスクに応じて、延岡児童相談所等と連携した支援や対応に取り組みます。また、所属がない幼児を養育する家庭の見守りを強化していきます。</p>	こども課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>日向市区長公民館長連合会と連携した区加入促進への取組 区加入強化月間：6月～7月 未加入世帯への訪問件数：1,686件 （うち区加入件数：212件）</li> </ul>	<p>区未加入世帯に対して区加入促進を行いながら、人とのつながり、地域のきずなをつくっていく必要があります。</p>	地域コミュニティ課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて、学校や関係各課等と連携し、対応を行いました。</li> </ul>	<p>毎月実施する「生活に関するアンケート」などで子どもの異常の早期発見に努めるとともに、生命（いのち）の安全教育を、より一層推進する必要があります。</p>	学校教育課
52	暴力のある家庭に育つ子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて、学校や関係各課等と連携し、対応を行いました。</li> </ul>	<p>家庭における暴力についての相談を受けた際には、学校や関係各課等と連携し、支援を行う必要があります。</p>	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談においては、個別の事案について、住民基本台帳事務における支援措置<sup>*</sup>等の必要な支援につなげたうえで、地域における教育機関等の利用につなげました。</li> </ul>	<p>緊急的な支援や保護を要する事案については、関係機関と連携した養育環境の支援に取り組みます。</p>	こども課

### Ⅲ 被害者・支援者の安全確保と早期発見のための仕組みづくり

#### 10 早期発見・未然防止のための仕組みづくり

番号	項目	令和5年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
53	暴力の未然防止・早期発見及び情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日向市区長公民館長連合会と連携した区加入促進への取組</li> <li>区加入強化月間：6月～7月</li> <li>未加入世帯への訪問件数：1,686件（うち区加入件数：212件）</li> </ul>	区未加入世帯に対して区加入促進を行いながら、人とのつながり、地域のきずなをつくっていく必要があります。	地域コミュニティ課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な相談窓口や支援機関を案内するとともに情報提供を行いました。</li> </ul>	暴力被害が疑われる時は、適切な相談窓口や支援機関を案内するとともに情報提供に努めます。	市民課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日向市障がい者虐待防止連絡会を開催し、障がい者虐待に対する未然防止策について協議を行いました。</li> <li>・日向市障がい者虐待防止センター（福祉課内）を設置し、障がい者虐待案件について調査を行い、是正に努めました。</li> </ul>	障がい者虐待の深刻なケースが増加しています。障がい者虐待防止の取組として、引き続き事業所への啓発と個別研修会を進めていく必要があります。	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談において、要保護児童対策地域協議会を中心に、要保護児童等の世帯へ定期的な家庭訪問や関係機関とおした見守りを行い、児童虐待・DVの発生や再発を防ぐ支援や孤立化の防止に取り組みました。延岡児童相談所から送致された面前DV※の児童通告について、保護者・児童と面接を行い、再発防止の指導助言を行いました。また、妊産婦支援において、関係機関と連携してDV被害からの保護につなげました。</li> </ul>	引き続き、要保護児童対策地域協議会を中心に、個別の要保護児童等の世帯への見守り・支援を推進します。DV関連の相談事案については、地域コミュニティ課等と連携して、ケースワークの観点からの被害者支援や必要な保護を図っていきます。	こども課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待に関する相談に対応しました。</li> </ul> 地域包括支援センター、警察署等と連携し、虐待の未然防止に努めるとともに、虐待が発生した場合における対象者や養護者の支援に取り組みました。 通報件数 15件 認定件数 5件	地域包括支援センターや警察署等と連携し、通報や相談に迅速に対応することで、虐待の未然防止、早期発見に努める必要があります。	高齢者あんしん課

### Ⅲ 被害者・支援者の安全確保と早期発見のための仕組みづくり

#### 11 支援者の安全確保

番号	項目	令和5年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
54	支援者等の支援及び情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>市男女共同参画相談員が心身ともに安全な環境で相談業務に従事できるよう、毎月の連絡会議や個別面談の場などを活用し、職場環境の整備に努めました。</li> <li>宮崎県主催の相談員研修の一環で行われた相談員のセルフケアに係る講演会について、市男女共同参画相談員に周知しました。</li> </ul> 演題：「グリーンケアの視点による相談員のセルフケア」 講師：岩上 真歩子さん（臨床心理士） 日時：令和5年7月24日 13:00～16:00 会場：宮崎県企業局県電ホール 参加者数：4人	家族関係や経済状況など多岐に渡る相談には、柔軟かつ慎重な対応が求められ、相談員の心身の負担を軽減するケアは欠かせないと考えます。今後も、専門的な機関や専門家による心身のケアを活用しながら、相談員の健康保全を図ります。	地域コミュニティ課

### Ⅳ 被害者への生活再建支援

#### 12 安定した暮らしを守るための支援

番号	項目	令和5年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
55	被害者に対する経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護の面接相談業務 相談件数：延べ数 290件 実数 184件</li> </ul> ※主に面接相談員2人（会計年度任用職員）が対応しました。 ※相談者の多くが、様々な生活課題を抱えているため、庁内外の関係機関と連携しながら、助言・支援を行っています。女性の保護申請事例として、DVによる避難後、生活困窮に至った母子世帯を支援しました。 令和5年度末現在、母子世帯 11世帯	生活保護による支援のほか、市民の生活困窮者自立支援における生活相談や家計改善支援事業を日向市社会福祉協議会で行っています。 社会福祉協議会も含め、他関係機関からの被害者の支援のつなぎについては切れることのないよう連携・情報共有を図る必要があります。	福祉課
56	被害者に対する各種情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談におけるDV関連の事案については、庁内関係課と連携して、被害者世帯の状況に応じた各種サービスや支援情報の提供を行いました。</li> </ul>	相談事案におけるアセスメントを組織的に行い、被害者に必要なサービスや支援の情報を適切に提供していきます。	こども課

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV被害の相談者に住民基本台帳事務における支援措置等の各種支援制度について説明し、必要な手続きが滞りなく進められるよう努めました。</li> </ul>	<p>今後も適切な支援が行えるよう、対応職員のスキルアップを図りながら支援に努めます。</p>	地域コミュニティ課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業訓練に関する情報等を市のホームページや掲示にて情報提供を行いました。</li> <li>・日向市地域雇用創造協議会において、就職説明会などを開催しました。</li> </ul>	<p>特定の被害者に対して周知するには至っていませんが、パンフレット等の設置により、引き続き情報提供に努めます。</p>	商工港湾課
57	被害者の住宅確保等に対する支援	日向市居住支援協議会などを活用し、関係各課が連携して住宅確保要配慮者への支援を行いました。		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応(日向市居住支援協議会)：14件 うち市営住宅への入居件数：5件</li> </ul>	<p>定期募集や目的外入居で対応しています。 課題としては、希望する住宅に空室がない場合、別の住宅での対応となることです。</p>	建築住宅課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急・優先的に居住確保が必要な世帯については、日向市居住支援協議会と連携・情報共有を行い、相談受付・居住確保を行いました。</li> </ul>	<p>令和5年4月から日向市居住支援協議会が本格運営開始となり、協議会の支援を受けた者からの生活保護の相談が増えています。さらに、市民や支援者への周知が必要です。</p>	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談においては、個別の事案について、日向市居住支援協議会におけるシェルター利用や支援住宅における優先入居の紹介等、関係機関と連携した支援を行いました。</li> </ul>	<p>個別の事案に応じて、地域資源を活用した居住支援を取り組むとともに、緊急的な保護を要する事案については、関係機関と連携した措置等につなげます。</p>	こども課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待対応において、施設入所の対象とならない高齢者の住宅を確保するため、公営住宅入居の相談窓口へ繋ぐ支援に取り組みました。</li> </ul>	<p>高齢者虐待件数の増加に伴い、福祉部門の担当課も居住支援協議会の一員として、より一層各関係機関と連携を図りながら、住宅確保が必要な高齢者の支援に努めていく必要があります。</p>	高齢者あんしん課

## 主要課題 8 数値目標

職員及び関係者対象のDV防止研修参加者数は、目標値のおよそ半分にとどまりました。デートDV防止講座については、高校1・2年生対象の出前講座実施により参加者数が増加し、目標を達成しました。

	項目	基準 令和2年度	実績 令和4年度	実績 令和5年度	目標値 令和8年度	達成率	数値の調査方法	数値の 公表頻度
22	職員及び関係者に対するDV防止研修への参加者数	20人	33人	21人	40人	52.5%	地域コミュニティ課実績データ	毎年
23	デートDV防止講座への参加者数	17人	34人	188人	40人	470.0%	地域コミュニティ課実績データ	毎年
24	DV被害を受けた人のうち、誰かに相談した割合	男性 27.4%	—	—	男性 50.0%	(令和2年度) 54.8%	市民意識調査 (地域コミュニティ課)	5年ごと
		女性 50.0%			女性 70.0%	(令和2年度) 71.4%		

## 主要課題9 性に起因するハラスメント及び性犯罪の防止

啓発や学習機会の提供として、啓発期間におけるパネル展示、市の広報媒体による情報提供、性被害・性暴力やハラスメントの要因・防止策をテーマに取り上げた市民対象講座などを実施しました。防止対策としては、全小中学校における相談員配置、市内各所への「子ども110番・おたすけハウス」ステッカー設置、声掛け事案等発生時の関係機関との速やかな情報共有、市道の安全点検及び舗装、防犯灯などの設置・修繕、地域の自主防犯ボランティア活動への支援などを行いました。

男女共同参画社会の形成を大きく阻む要因である、性に起因するハラスメント等を根絶するため、相談しやすい環境整備や、被害者・加害者・傍観者にならないための啓発等により注力していく必要があります。

### 【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】 令和5年度の実績及び現状・課題

番号	項目	令和5年度 事業（取組）実績	現状と課題	担当課・関係課
58	性被害・性暴力等の防止に関する意識啓発及び情報提供	<p>・「子ども・若者の性被害防止のための緊急啓発期間」（8月～9月）及び「女性に対する暴力をなくす運動期間」（11月12日～25日）に合わせ、次の周知啓発を行いました。</p> <p>①ポスター掲示                      ②広報誌「さんびあ」、市ホームページへの記事掲載                      ③広報ひゅうが11月号に女性に対する暴力に関する全国の相談事例や、各種相談先等の特集記事を掲載                      ④FMひゅうがでの情報提供                      ⑤パネル展開催                      会場：市役所1階市民ホール及び市立図書館2階                      ⑥相談先案内シールを貼付したグッズを配布し街頭啓発                      会場：イオン日向店                      ⑦日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」が行う生理用品の無償配布時に、相談先案内のカードを同封</p>	<p>内容の充実を図りながら、今後も継続して取り組む必要があります。</p>	<p>地域コミュニティ課</p>
		<p>・メディア・リテラシーの講座の中で、性被害・性暴力等を防止するための意識啓発及び情報提供を取り上げました。また、相談できる場所の案内を年3回行いました。</p>	<p>潜在的な悩みを把握するために案内方法の工夫が必要です。</p>	<p>生涯学習課</p>
59	性に起因するハラスメントの防止に向けた意識啓発・情報提供	<p>・「子ども・若者の性被害防止のための緊急啓発期間」（8月～9月）及び「女性に対する暴力をなくす運動期間」（11月12日～25日）に合わせ、次の周知啓発を行いました。</p> <p>①ポスター掲示                      ②広報誌「さんびあ」、市ホームページへの記事掲載                      ③広報ひゅうが11月号に女性に対する暴力に関する全国の相談事例や、各種相談先等の特集記事を掲載                      ④FMひゅうがでの情報提供                      ⑤パネル展開催 会場：市役所1階市民ホール及び市立図書館2階</p>	<p>セクシャル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどの性に起因するハラスメント防止の意識向上を図るため、今後も実施内容の工夫や充実継続して取り組めます。</p>	<p>地域コミュニティ課</p>

		<p>⑥相談先案内シールを貼付したグッズを配布し街頭啓発 会場：イオン日向店</p> <p>⑦日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」が行う生理用品の無償配布時に、相談先案内のカードを同封</p> <p>・国や県からの各種パンフレットやチラシを、市庁舎内の雇用情報コーナーに置き、周知を図りました。</p>		
60	【新規】 性に起因するハラスメント防止に関する学習機会の提供	<p>・日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」で次の講座を行いました。</p> <p>演題：「安全、安心な暴力のない地域社会を目指して」</p> <p>内容：ハラスメントの背景要因及び防止策</p> <p>講師：財津 三千代さん（社団法人ハートスペースみやざき代表理事）</p> <p>日時：令和5年11月21日 19:00～20:30 参加者数：14人</p>	一般的な広報にとどまっており、特定の被害者に対して周知するには至っていませんが、パンフレット等の設置により、引き続きハラスメントの防止に努めます。	商工港湾課
61	市役所におけるセクシュアル・ハラスメント対策の推進	<p>・職員から「相談シート」が7件提出されたため、「日向市職員ハラスメント等の防止及び対応に関する指針」に基づき、調査を実施し、適切な指導や職場環境の改善を図りました。</p>	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどの性に起因するハラスメント防止の意識向上を図るため、今後も実施内容の工夫や充実に継続して取り組みます。	地域コミュニティ課
62	教育の場におけるセクシュアル・ハラスメント相談の実施	<p>・全小中学校において、ハラスメント相談員を任命し、体制整備に努めるとともに相談体制の周知に努めました。</p>	「日向市職員ハラスメント等の防止及び対応に関する指針」を策定したことで、様々な相談に対して迅速かつ統一的な対応を行うことができ、職場環境の改善につながっています。 安心して働きやすい職場環境を維持するため、指針の周知を図るとともに、職員の意識向上に努めていく必要があります。	職員課
63	【新規】 防犯・安全対策の推進（学校・PTAと連携し、子どもが危険な場面に遭遇した場合に安心して駆け込める「こども	<p>・市内における「子ども110番・おたすけハウス」ステッカー設置箇所数：929か所（設置箇所については、各小学校が管理しています。）</p>	生命（いのち）の安全教育を、より一層推進する必要があります。	学校教育課
			毎年2月に市PTA協議会が各小学校に対して設置箇所数調査を行い、破損したステッカーの交換や新しく設置した箇所へのステッカー配布を行っています。 児童へのステッカー貼付場所の十分な周知が必要です。	生涯学習課

	110番・おたすけハウス」の周知に努めます。)			
(学校と地域、関係機関が連携して、道路や公園等における安全点検や環境整備等を行うことにより、性犯罪の予防等の観点からも市民が安心して生活できる環境づくりに努めます。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各課と連携を図りながら、通学路点検を行いました。また、声かけ事案等が発生した場合には、速やかに関係各課と情報を共有するとともに、学校にも連絡を入れるなど、防犯に努めました。</li> </ul>		路面やフェンスなど経年劣化による危険箇所が散見されたり、時期によっては草木が茂り見通しが悪くなるなどの箇所もあるため、継続的な保守点検に努める必要があります。	学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道の定期パトロール パトロール日数：152日</li> </ul>		今後も、地域の安全・安心な環境を守るため、道路パトロールを継続します。	建設課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財光寺南小学校周辺歩道舗装延長 L(長さ)=660m</li> <li>・歩行者専用道路(通学路)舗装延長 L(長さ)=80m</li> </ul>		昨年度に整備した学校周辺の歩道の舗装を実施しました。また、学校等から要望のあった通学路対策として、日向警察署と連携して、横断歩道の設置及び歩行者専用道路の舗装を実施しました。	市街地整備課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防犯に関する市民の意識の高揚を図るために、街頭啓発キャンペーンを実施しました。</li> <li>・防犯灯など防犯設備の設置・修繕等を実施し、防犯のための環境づくりを行いました。</li> <li>・警察等の関係機関と連携し、青少年や高齢者等の犯罪被害抑止に取り組みました。</li> <li>・小・中学校の通学路を主とした下校時間帯等における青色パトロールカーによる巡回パトロールや見守り活動を行いました。</li> <li>・地域の自主防犯ボランティア等に対する活動支援を行いました。</li> </ul>		防犯意識の高揚につながるよう効果的な啓発活動を行うとともに、学校や地域と連携し、防犯教育に取り組みます。 通学路等、青色パトロールカーによる見守り活動を行います。 地域で防犯活動を行っている自主防犯ボランティアの活動を支援します。	市民課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童クラブの来所・帰宅経路は通学路と重なっており、こども家庭庁が実施した調査等において、令和5年度の安全点検の該当箇所はありませんでした。</li> </ul>		児童クラブの来所・帰宅経路が、全て通学路と重なっていない場合は、安全点検を行います。毎年度、危険箇所や点検すべき項目について周知を行います。	こども課

### 主要課題9 数値目標

セクシュアルハラスメント等防止研修会などへの参加者数は、目標の3割程度の達成率でした。

	項目	基準 令和2年度	実績 令和4年度	実績 令和5年度	目標値 令和8年度	達成率	数値の調査方法	数値の 公表頻度
25	セクシュアルハラスメントや 性犯罪防止に関する研修会等 への参加者数	-	32人	16人	50人	32.0%	地域コミュニティ課実績データ	毎年

## 主要課題10 生涯を通じた心身の健康保持の支援

意識啓発や情報提供について、女性の健康や人権を踏まえた性教育などに関する市民対象の講演会や講座、妊娠中からの子育てを支援するパパママ教室、養護教諭や栄養教諭が参画した学校の保健授業、青少年指導員の巡回活動、啓発期間や各種検(健)診時の情報提供、健康やこころの相談対応などにより推進しました。生涯を通じた健康づくりの支援としては、年齢、体力、障がいの有無などにかかわらず誰もが楽しめるスポーツの教室を経験できる教室や、電話、ハガキ、訪問等による各種検(健)診の受診勧奨などを実施しました。

自分自身や互いの身体の特性及び健康課題への正しい理解が進むよう、若年層を含めた幅広い層への周知啓発の強化、事業内容の工夫などが必要です。

### 【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】 令和5年度の実績及び現状・課題

番号	項目	令和5年度 事業(取組) 実績	現状と課題	担当課・関係課
64	性と生殖に関する健康/権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ※)概念に関する情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次の周知啓発を行いました。</li> <li>①日向ひまわりフォーラム(講演会) 演題:「心とカラダにより良い明日を～健康・運動・栄養から伝える幸せな生き方～」 内容:女性の年代ごとの健康課題について理解・関心を深めるもの 講師:高尾 美穂さん(産婦人科専門医) 日時:令和5年11月11日 10:00～11:45 会場:市文化交流センター 参加者数:550人</li> <li>※日向市と健康に関する包括的な連携協定を結ぶ大塚製薬株式会社のサプリメント(サンプル)を先着300人に配布。</li> <li>②人権としての性教育講座 内容:身体や生殖の仕組みだけでなく、人間関係や健康などの幅広いテーマを含む人権を基盤とした性教育の必要性 講師:原田 いくみさん(一般社団法人ハウリング代表理事) 日時:令和6年2月17日 10:30～12:00 会場:日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんびあ」 参加者数:9人</li> <li>③市ホームページへの記事掲載</li> </ul>	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての認知度は高いと言えない現状にあります。性の健康や権利について、自分の気持ちを尊重し生き方を選んで良いと知ることは、生きる上での自信につながります。若年層を含め幅広く認知されるよう、関係部署・機関等と連携しながら、今後も周知啓発に取り組めます。</p>	地域コミュニティ課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦とその家族(パートナー)を対象にした教室を実施し、お互いを尊重し、安心して生み育てる環境づくりができるよう支援しました。 パパママ教室60組(参加者数:延べ123名)</li> </ul>	<p>パートナーに対してお互い尊重し合い、子どもを安心して生み育てる環境づくりができるよう、今後も情報提供や相談体制を整えていきます。</p>	こども課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進普及月間及び女性の健康週間等における市民ホールでのパネル展示やFMひゅうが等で知識の普及に努めました。</li> </ul>	<p>年代により情報を取得する手段が異なるため、対象者に合わせた発信方法、内容の工夫を</p>	健康増進課

			していくことが必要です。	
65	生涯を通じた心身の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種検(健)診に係る啓発 市広報、ホームページ、公式アプリ、市民ホールでのパネル展示、未受診者への電話、訪問等</li> <li>商工会議所の部会や包括連携協定を締結している事業所との連携（チラシ配布、女性の健康とがん検診について講話の実施）</li> <li>健康づくりに関する健康教育等の実施 高齢者 1回 15人 その他の団体 2回 90人</li> <li>検(健)診案内時に健康づくりに関するチラシを同封</li> <li>健康相談 随時対応</li> <li>こころの相談に関する対面型相談事業の実施（毎週木曜日）相談者数：延べ14名</li> <li>日向市こころの電話帳の全世帯配布（16,762世帯）（3月）</li> <li>ゲートキーパー養成研修の開催 7回</li> </ul> 市職員（参加者数：58名）、関係団体（民生委員・児童委員、高齢者施設職員、食生活改善推進員等）（参加者数：79名）	<p>新型コロナウイルスの影響により、健康教育等の機会が減少していましたが、令和5年度は女性学級での講話を実施するなど、少しずつ地域での活動が増えています。今後も、集団を捉えた健康教育等の機会を増やし、健康増進についての周知・啓発に努めます。</p> <p>商工会議所と連携し、健診に関する事業所アンケートを実施しました。令和6年度は、アンケート結果から事業所を訪問し、検診についての情報発信に努めます。</p> <p>こころの健康については、悩みを抱える人が相談窓口につながるができるよう、引き続き相談窓口の周知・啓発を図ります。</p>	健康増進課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の各種健診は計画通りに実施し、結果に基づき必要な保健指導に努めました。また、学校保健大会を開催し健康講演会を行いました。</li> </ul>	健康に関する情報提供の方法を検討し、児童生徒及び保護者に対して、正しい知識の普及に努める必要があります。	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者学級を6地区公民館において、年6回実施し、様々な講座に取り組みました。特に健康に関する講座を充実させました。</li> </ul>	講座内容が恒常化しないよう、実施内容を工夫する必要があります。また、メンバーの固定化も進んでおり、新規参加者の加入が必要です。	生涯学習課
66	教育の場における健康づくりに対する啓発・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健の授業を通じて、児童生徒に食や生活習慣などの正しい知識を身につけさせるとともに、養護教諭や栄養教諭が参画する授業を展開するなど、その啓発に取り組みました。</li> <li>青少年指導員による巡回時に、児童・生徒に対し飲酒・喫煙・薬物乱用等が体に及ぼす影響について正しい理解を促しました。 青少年指導員による活動回数・活動人数（187回・552人）</li> </ul>	<p>教育活動全体を通じた系統的・計画的な指導が求められます。</p> <p>青少年指導員については、欠員になっている地区もあり、担い手の育成が課題です。</p>	学校教育課
				生涯学習課

67	発達段階に応じた性教育の推進	・保健体育の授業や学級活動等の授業を通して、正しい知識の普及と他者を思いやる心情と態度の育成に努めました。また、「生命（いのち）の安全教育」を盛り込んだ性に関する指導計画を作成し、継続的に指導を行いました。	教育活動全体を通じた 系統的・計画的な指導の実践が求められます。	学校教育課
68	青少年健全育成の促進	・警察等関係機関と連携して、有害図書などの規制のための活動を行いました。	「白いポスト運動」による有害図書の回収については、警察署と共同で回収を行うため、回収する日程・回数などの調整が困難な状況にあります。	生涯学習課
69	生涯スポーツの推進	スポーツ推進員と連携して、各種スポーツ教室を開催しました。 ・スポーツ教室（春夏秋冬各4回）12回／年 ・バリアフリースポーツ 11回／年 ・キッズ体力向上プロジェクト 24回／年 延べ参加人数 718人	子どもを対象とした教室は参加者が多いものの、その他の教室の参加者数が少ないため、今後は参加者の意見を取り入れるよう計画していきます。	スポーツ・文化振興課
70	各種検(健)診の受診促進	・土日の集団健診会場(特定健診：11回、がん検診20回)を設定 ・子宮がん(31歳)、乳がん及び大腸がん(41歳)検診の対象者に対し無料クーポン券を送付 ・電話(特定健診：737人、がん検診：886人)、はがき送付(特定健診：14,131人、がん検診：3,300人)等による受診勧奨の実施 ・子宮・乳がん集団検診において、子ども連れで受診のできるマザーズタイムや、19時まで受診可能な夕方検診を実施 ・特定健診、乳・子宮・肺・大腸・胃がん検診を同時に受診することができるレディース検診を実施 ・新たに特定健診の対象となる40歳到達者に向け受診セットの送付と健診案内を実施	様々な方法を用いて、検診の受診勧奨を行うとともに、検診を受診しやすい体制づくりとして、レディース検診やマザーズタイムを設けたり、セット検診の実施や肺がん検診へのリフト車の導入を行ったりしました。 今後も受診しやすい体制づくりに努めるとともに、受診率の低い40歳～50歳代に受診勧奨を行うことが必要です。 特定健診については、受診率が令和4年度に比べて微増しているものの目標値には届いていません。特に受診率が20%台と低い40～50歳代に対して、受診勧奨の訪問や電話、ハガキでの通知を引き続き行い、SNSを活用した情報発信などにも努めていく必要があります。	健康増進課

## 主要課題10 数値目標

リプロダクティブ・ヘルス/ライツの情報提供回数及び子宮がん・乳がん検診受診率とも、前年度とほぼ同様の内容でした。

	項目	基準 令和2年度	実績 令和4年度	実績 令和5年度	目標値 令和8年度	達成率	数値の調査方法	数値の 公表頻度
26	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供の回数	0回	1回	2回	3回	66.6%	地域コミュニティ課実績データ	毎年
27	子宮がん検診の受診率 乳がん検診の受診率	16.2% 16.7%	17.3% 18.5%	18.0% 18.8%	21.0% 23.0%	85.7% 81.7%	地域保健・健康増進事業報告 (健康増進課)	毎年

## 5 総括

令和5年度は、第6次日向市男女共同参画プランの2年目にあたり、前年度に引き続き「一人ひとりが大切にされるまち日向市」を目指し、様々な分野への男女共同参画の推進に取り組みました。

「基本目標Ⅰ 男女共同参画社会づくりに向けた意識づくり」の数値目標達成度合いを見ると、内容によって差はあるものの、平均して9割弱の達成率でした。

性差別や固定的役割分担意識などは、長い歴史や生活で培われたものであるため、その解消に対しての理解が進むには時間を要します。様々な世代に応じた情報提供の工夫や、関係部署・機関との連携による事業の実施などに加えて、人々に関心を持ってもらえるような魅力的な男女共同参画社会についての周知が課題と捉えます。今後も引き続き、効果的な周知啓発活動に取り組みます。

「基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の参画拡大と活躍」については、16の数値目標のうち半分が8割以上を達成し、平均の達成率は約7割でした。

多様な考え方を持つ人々が意見を出し合うことは、無意識に思い込んでいた習慣などに気付き改めることにつながるとともに、組織や個人にとっても重要です。女性登用率向上のためには、人生の中で起こる出産、育児、介護などの場面に応じて、男性も共に参画する必要があります。性別に関わりなく、誰もが個性や能力を発揮できる社会をつくるため、今後も、各種制度の周知や人材育成の支援などにより一層取り組みます。

「基本目標Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現」については、数値目標達成率の平均値がおよそ6割でした。本目標に掲げるいずれの課題においても、特に若い世代に向けた周知啓発に注力する必要があります。

暴力を根絶し、女性を含めあらゆる人が心身ともに健康で、安全・安心に暮らせる社会の実現に向け、今回行った高校でのデートDV防止出前講座のように、対面での事業実施など、内容を工夫しながら今後も取り組みます。

私たちの社会が将来にわたって持続的に発展していくには、性別によらず誰もが本人の意思によって望む活動ができる男女共同参画社会づくりが必要です。男女共同参画の推進は、私たちの暮らしのあらゆる分野に関連します。今後も引き続き、第6次日向市男女共同参画プランに基づき、市民・事業者等と連携して取組を進めていきます。

【資料】用語解説（本文中に「\*」表示がある用語 50音順）

用 語	内 容
ICT (アイシーティー)	「情報通信技術」を意味する「Information and Communication Technology」の略称。
アンコンシャス・バイアス	「無意識の思い込み」のこと。「無意識の偏見」と表現されることもある。例えば、「性別、世代、学歴などで相手を見る。」ことや「男だから○○○だろう、女だから○○○だろう。」というように、過去の経験や見聞きしたことに影響を受けて自然に培われている解釈のこと。
SNS (エヌエヌエス)	ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social networking service) の略称。人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービスのこと。
家族経営協定	家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるもの。
固定的性別役割分担意識	「男は仕事、女は家庭」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。
ジェンダー	生物学的な性別に対して、社会的・文化的に作られる性別のこと。男らしさ、女らしさといった言葉で表現されるもので、生物学上の雌雄を示すセックスと区別される。それ自体に良い悪いの価値を含むものではない。
住民基本台帳事務における支援措置	<p>配偶者からの暴力（DV）、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者（以下「DV等被害者」という。）が、申出によって住民票の写し等の交付等を制限できる制度。</p> <p>DV等被害者については、市区町村に対して本制度を申し出て、「DV等支援対象者」となることにより、加害者からの「住民基本台帳の一部の写しの閲覧」、「住民票（除票を含む）の写し等の交付」、「戸籍の附票（除票を含む）の写し等の交付」の請求・申出があっても、これを制限する（拒否する）措置が講じられる。</p>
女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」	女性活躍推進法（「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」）に基づき、女性が職業生活において、希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、民間企業が策定することとされている女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画のこと。
女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」	女性活躍推進法第19条に基づき、各特定事業主に策定・公表等が義務付けられた女性職員の活躍のための行動計画のこと。数値目標、取組内容、実施時期等が定められている。
スクール・ソーシャル・ワーカー	子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家のこと。原則、社会福祉士か精神保健福祉士などの資格が必要だが、教員OBもいる。非常勤で教育委員会などに配置され、派遣されるケースが多い。

性的少数者	「結婚や恋愛は異性が対象」、「身体の性別と心の性別は一致する」など、今まで 一般的・典型的と考えられてきた性のあり方に当てはまらない人。
SOGI (ソジ、ソギ)	性的指向(好きになる性、Sexual Orientation)と性自認(自分で認識している性、Gender Identity)の頭文字を取った略称。特定の性的指向や性自認の人のみが持つものではなく、すべての人が持つもの。
DV (ディーバイ)	ドメスティック・バイオレンス(Domestic Violence)の略称。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。身体に対する暴力だけでなく、これに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動も含まれる。
デートDV	交際相手からの身体的・精神的・性的・経済的暴力のこと。
ファミリー・サポート・センター	サービスを提供したい人と受けたい人とが会員になり、保育所への送迎や保育時間外の保育などを有償で行う相互援助組織のこと。
ポジティブ・アクション (積極的改善措置)	一般的に、社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる暫定的な措置のこと。
メディア・リテラシー	メディアの特性を理解して使いこなす能力。新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、電子メール、ウェブサイト、ブログなどのメディアの特性を知り、メディアからもたらされるさまざまな情報を主体的かつ批判的に受け止め読みこなす能力、電子メールやウェブサイトなどで発信する情報をもたらす影響を予測する能力、双方向コミュニケーションにおけるいろいろなトラブルを処理・回避する能力のこと。
面前DV	子どもの前で夫婦間で暴力を振るうこと。児童虐待防止において、子どもへの心理的虐待として扱われる。
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康と権利)	リプロダクティブ・ヘルスとは、「恋愛」「セックス」「避妊」「妊娠」「中絶」「出産」「性感染症」「不妊」「育児」を含むすべての側面において、単に疾病、障がいがないというばかりではなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態であることを指す。リプロダクティブ・ライツとは、全ての カップルと個人が、自分たちの子どもの数、出産間隔、出産する時期を自由にかつ責任をもって決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利や、最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを享受する権利のことを指す。